
平成21年4回玖珠町議会定例会会議録(第3号)

平成21年6月16日(火)

1. 議事日程第3号

平成21年6月16日(火) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(16名)

1 番	佐藤左俊	2 番	尾方嗣男
3 番	菅原一	4 番	柳井田英徳
5 番	工藤重信	6 番	河野博文
7 番	高田修治	8 番	宿利俊行
9 番	松本義臣	10 番	清藤一憲
11 番	江藤徳美	12 番	秦時雄
13 番	日隈久美男	14 番	後藤勲
15 番	片山博雅	16 番	藤本勝美

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 小川敬文

議事係長 穴井陸明

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	後 藤 威 彦	副 町 長	太 田 尚 人
教 育 長	本 田 昌 巳	総 務 課 長	松 山 照 夫
財 政 課 長	帆 足 博 充	地域力創造課長	河 島 広太郎
税 務 課 長	帆 足 一 大	福祉保健課長	日 隈 桂 子
住 民 課 長	横 山 弘 康	建 設 課 長 兼 公園整備室長	梶 原 政 純
農林業振興課長兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	宿 利 博 実	商工観光振興 室 長	湯 浅 詩 朗
水 道 課 長	村 口 和 好	会計管理者兼 会 計 課 長	麻 生 太 一
人権同和啓発 センター所長	飯 田 豊 実	学校教育課長	穴 本 芳 雄
社会教育課長兼 中央公民館長	大 蔵 順 一	学校教育課参事兼 学校給食センター所長	野 田 教 世
わらべの館館長	中 川 英 則	行 政 係 長	山 本 恵一郎

○議 長（藤本勝美君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対して、拍手や可否表明・言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影やカセットテープの使用、携帯電話の持込みは禁止されておりますので、ご協力をお願いします。

ただ今の出席議員は16名であります。

会議の定足数に達しております。直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議 長（藤本勝美君） 日程第1、これより一般質問を行います。

質問者は、一般質問表の順序によりこれを許します。

今期定例会の質問者は7名です。

よって、本日16日と明日17日の2日間で行います。

会議の進行にご協力をお願いします。

最初の質問者は、10番清藤一憲君。

○10番（清藤一憲君） おはようございます。議席番号10番清藤一憲です。一問一答にてお願いいた

します。

議長の許しを得て、執行部の方々と議員席へ資料を配付させていただきました。また、質問に対する商品の持込みの許可をいただいていることを、初めにご報告申し上げます。

なお、ちょっと咽が変なんで、聞き苦しいところがあるかも知れませんが、お許しを願いたいと思います。

新しく課長になられた方々、玖珠町発展のため頑張ってくださいと思います。また、部下の人材育成には力を注いでいただきたいというふうに思ってますので、よろしくお願いいたします。

本日は、人材活用と人材育成について、人材活用では、シルバー人材センターを設置してはどうかということでございます。人材育成では、若い町民と町職員の人材育成についてでございます。

2番目に、機関庫、豊後森駅、商店街を活気ある地区にするための提案が多くなると思いますけど、提案と質問でございます。機関車トーマスに、これアニメでございますけど、ここに置いてますけど、によるまちづくりということで質問をいたします。

人材活用について。

シルバー人材センターの設置についてでございますけど、6月の14日に県庁の商工労働部雇用人材育成課に行って、シルバー人材センターのことをいろいろお聞きしてきました。できれば玖珠町も作っていただきたいと。現在、大分県の中でシルバー人材センターがないのが、玖珠町・九重・日出・姫島、その4箇所でございます。あとのところは全部人材シルバーセンターができています。人材シルバーセンターといいますと、どういうことかという、高齢者のための現役をリタイアした方々が、雇用にしない就業を通じて、自己の活動や能力を活かして地域に貢献するということです。また、それによって多少なりとも収入を得、経済的なことも含むということでございます。

大分シルバーセンターが現在1,496人、日田が434人、佐伯が458人、別府が637人、臼杵が525人、宇佐が523人、中津が521人、豊肥地区が586人、国東が328人、高田が156人、由布が142人ということで登録をされてます。杵築が最近できまして、杵築はまだ現在96人という人員の活動でございますけど、いろいろ尋ねたところ、何といいますか、社団法人人材シルバーセンターということで、「何で社団法人なんですか」ということでお聞きしたんですけど、社団法人ですと、国からの補助だとかいろんながあるということで、杵築を除いて殆どが、全部が社団法人です。杵築はまだ今とっかかり中ということで、まだそこまでいってませんが、ぜひ玖珠もつくっていただきたいというのが県の方の話でございます。町長も副町長も県出身ですから、その辺の事情はよくわかりじゃないかと、できるだけお願いにいきたいということで、労働部の方もおっしゃってました。

また、民間でですね、シルバー人材育成センターを立ち上げたい、事業費を1割でも減らす方向、また、高齢者に収入が確保できないかと設置へ向けて今頑張っている方も、民間の方もいます。その方には、できるだけ応援はしたいというふうに思ってますし、設置にはお金がかかるんで、その辺をどうするかと。だから県の方も社団法人という方向に持っていったらと思います。

私は、町が核になり、今、4地区にコミュニティセンターができました。そのコミュニティセンター

と町の主なところを結んでしていけば、立派な人材シルバーセンターができるんじゃないかと。今、北山田では一部、三日月シルバーセンターですか、いうことで多少活動しているところもありますけど、ぜひシルバー人材センターの設置を考えていただきたいということで、お答えを町長願いたいと思います。

○議 長（藤本勝美君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） お答えします。

清藤議員の質問であります、ご存知のとおり、各、大分県が合併を進めたときに、市の場合はすべて福祉があるわけであります。町村の場合は、福祉は県の福祉をお願いするという形の中で、3町1村ができてないんだろーと思います。これからおいおいそういう方向で動くであろうということは私も考えているところであります。シルバー人材センターは、高齢者が自分の持つ技能を活かすために、まず会員として登録しておいて、事業所等求人があった場合、お願いをする方と行く方マッチングすれば、そのときには高齢者が事業所を仲介しながら、高齢者の自主的な団体であるわけであり、臨時的に短期的な仕事を請け負う、委任の形式を伴う公共法人社団であり、就労者のための組織ではないわけであり、その運営は高齢者が自主的に行うもので、国や市町村において運営を支えているわけではありません。

大分県下でも、清藤議員がおっしゃられるとおり、未設置の町村も、昔は町村でなかったわけですが、合併をしたために市のセンターに移行しました。そのためにすべての3町1村はないけれど、ほかの町村は市になったために、そのシルバーセンターの中に組み込まれていったというのが実態だろうと思っています。日田市では、事実、平成の9年から福祉人材バンクとして、高齢者についても就労相談啓発活動を展開しております。大変いい形ではあろうと私も思っております。

詳細については担当課長より説明をさせますが、高齢者の技能を活かした就労支援の場についても、今後、人材センターあるいは福祉人材バンク、県下の情勢を見ながら、玖珠町社会福祉協議会とも対応について検討をしてみたいと思います。後ほど課長の方から詳しくは申し述べたいと思います。

○議 長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） おはようございます。清藤議員さんのご質問に少し詳しくご説明申し上げますが、先ほど町長が申し上げましたように、センターは各市にございます。ただ、うちの場合は、センター機能というよりも就職、就労斡旋の事業をかなりその優先的にというか、そういうふうにするために、日田市に、県下で唯一なんですけど、福祉人材バンクとして、その中に、高齢者が就労できるようにという斡旋事業を行ってます。県下ではその日田市しかございませんが、その中の人材バンクの中にその指導なり支援する領域が玖珠町郡も日田市と同様に含まれております。

昨年の就労の場合は、ちょっとセンターと少し離れますが、就労に関することでは、200名の求職者がおられたのに対し、28名の求人しかございませんでした。高齢者に関してです、これは。その倍率といたら714.3%ですから相当高いハードルになっておりますね。一方、逆に、これはそのバンクの事業の1つに、就労にあたっての技能獲得という研修とか、それから、そういうどなたがどのよ

うな能力をお持ちであるかというような広報活動とかそういうものが組み込まれておりまして、それを今、日田の人材バンクと一緒に、フェスティバルとかそれから相談所を設けてしているわけなんですけど、今おっしゃるようなセンターそのものの、両方、双方とも関係する周知徹底の分では、いささか徹底ができてないように思われます。

今回、センターということで、それは数年前より希望等もお伺いしておりますが、社協の方で、たとえ民間の自主的な組織といえ、社会福祉協議会の方がご支援する一番母体になってされてるわけなんですけど、現在、社会福祉協議会では、それに似通った軽度なサービスを提供するということで、「軽度生活援助員の派遣事業」というのを設けております。そこには、ご自分の持てる技能だとかその資格を持って、幾つかの、サービス名はいろいろあります。外出援助から食材、洗濯、それから庭木の手入れ等のそういうのまでずっとあるわけなんですけど、そういう登録制にしております。登録というか、ご自分たちでグループを作って、登録の中から、支援を必要とする方が社協にお手を挙げられたら、その方たちと折衝してもらって、時間単位で作業をしていただくという制度がございます。ですからセンターに似通った、小規模でありますけどそれは進めております。

近年、先ほど言いましたように、北山田地区とか、それから部分的にはサークルが少しできまして、個人個人で契約というか、サービス、ボランティアレベルのサービスで今やっていらっしゃる方たちがおられます。

そのような状況にありますので、できるだけ、人材バンクは就労斡旋の場としてこのまま今後も続けたいと思うんですが、センターとしては、社協の現状とそれから私どもが計画のときにアンケート調査をしたボランティアの意向をお聞きしましたときに、かなりの方が「したい」、50数%、半分以上の方が、積極的に何らかの形で退職しても係りたいという数字が出ておりますので、議員おっしゃるように、できるだけそういう力が発揮され、また、皆さんの研修に役立てられるように双方で協議しながら、また、今後も、数回周知徹底の場所を設けまして、どのような形がいいのか、それからどのような方がいらっしゃるのかを検討してまいりたいと思っております。貴重なご意見ありがとうございました。

○議長（藤本勝美君） 10番清藤一憲君。

○10番（清藤一憲君） 今、町長と日隈課長から詳しい説明がありました。

社会福祉協議会にそういう組織があるということは、町民の方はあんまり多分知らないんじゃないかなというふうに思ってます。私も空き家の家の管理を頼まれまして、草むしりをしてくださいとか、お墓の掃除をしてくださいとか、時々やっぱり毎年頼まれるわけなんです。その場合、もう知り合いのところに直接行ってお頼みをするんですけど、いろんな特技を持った方々がわかれば、この仕事はここへ頼みたい、ここへ頼みたいということで行けると思うんです。今、日隈課長が言われたように、前向きに進んでいると思いますので、町民の方にできるだけ、こういう組織があって、どんどん活用していただきたいというようなやっぱりアピールをしていかないと、今詳しい説明を聞いておぼろげながら少し実態が見えてきたというような感じです。

だから、必ずしも名称が人材シルバーセンターでなくてもいいと思いますから、それに似通った形で高齢者の方が就労し、また、収入を得られる場所が玖珠町の中に、こういうのがあるんだというふうに組織的に作っていき、それが各コミュニティでわかれば、身近の人にまたお願いができるというふうになってますし、各コミュニティも今非常に活発に動いてますので、大いに期待したいなというふうに思ってます。

町長も検討をするということでございましたけど、検討という言葉はいつも聞く言葉でございますので、検討という言葉じゃなくて「つくります」というふうな方向で、ぜひ前に進めていただきたいというふうに思ってます。

それでは、2番目の人材育成に移りたいと思います。

後藤町長は、就任してすぐ、道の駅中止をしました。そのとき、職員に対し「失敗したらお前たちが責任取るのか」というようなことを言われたとお聞きしてます。また、先日、全国放送でテレビの放映がありました。そのときに、テレビで、町長は職員がいうことをきかないというような発言もなさったと思います。それで、本当に職員が付いてくるのかなという、非常にこう疑問を感じながらテレビを見させていただきました。だから、町長の考えなされる人材育成とはどういうものか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○議 長（藤本勝美君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） お答えします。

玖珠町のまちづくりの基本であります童話の里づくりは、玖珠町が持って生まれた大自然、それから文化、伝統の中で、次世代を担う若者を育てていくものであったと思います。我が町における人材育成とは、成人者や就労者のみが対象ではなく、幼少の頃における学校・家庭・地域と、3つの子ども達のための環境、童話や遊びのある自然の中で融合させて、健全な成長になくてはならない、創造性、それから社会性、協調性、自制を培っていけるものとしていかなければならないと考えているところであります。

そして、社会に出ればリーダーシップを取れるような人材、社会に羽ばたいて、またふるさとにあっては、まちづくりのリーダーとなるような幼年期・少年期・青年期と、人生の節目、節目の取り組みが必要だと思っております。そういう意味では、保育園、幼稚園、小中学校、そして社会教育や地域づくり担当課など連携をして取り組みが必要だと思っております。

現在、人材育成についての町での取り組みは、関係課、その施策について、もう一度検証するように指示していきたいとは考えております。

議員の皆様方におかれましても、人材育成に対する具体的なお意見、ご提言があればよろしく願いたいと思います。

清藤議員は平松知事の豊の塾の1期生として聞いておりますが、県内各地で各種各層で、各階層で活躍しているのは、あの当時の第1期生の方があちらこちらで活躍をしておると、私も見聞きをしておるところであります。そういうことからして、人材育成というのは非常に大切であるなとそういう

ことは思っているところであります。

それから、今職員のこともちょっとおっしゃられましたが、少し述べてみますが、1990年代から始まった地方分権改革で、大変地方自治体の責任の範囲が飛躍的に増大しておるわけです。地方分権社会となった現在、自立した地方自治体を支えるのは、職員一人ひとりの資質や、問題意識の持ち方などによるところが大きくなっているわけであります。しかし、一方では、厳しい財政状況の中で、職員の人員削減を進める一方で、多様化する住民のニーズに対応することが求められていることはご存知のとおりでございます。職員を取り巻く環境は大変厳しくなっているところであります。

とはいっても、今後、限られた人材を活かしながらいかに住民のサービスを向上させるかが大きな課題になると思っております。そして、この厳しい状況下を乗り切るためには、職員一人ひとりの能力や可能性が最大限に発揮されるよう、職場環境や研修制度の充実を図ることが重要だと考えております。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 10番清藤一憲君。

○10番（清藤一憲君） 今まで、人材育成については多くの方が質問を多分なさっていると思います。

私も前に1回したことがありますけど、非常に難しい問題でもありますけど、なかなか前に進めない。大概返ってくる言葉というのは、研修制度を例えば勉強させますとか、そういうような回答でございます。僕は人材育成というのは、実践をさせなければ生まれてこない。やっぱりプロジェクトを作り「あなたたちはこういうことをやってみないか。それに対しては任せるから一生懸命やってみろ」というようなことがあれば、若い職員も、町の方もそれに向かって一生懸命してくると思います。

町長が今おっしゃったように、私は平松知事の豊の国づくりの第1期生です。平松知事が「大分県豊の国づくり」をつくったということは、これ平松知事の一村一品に並ぶ大きな僕は功績だなというふうに思ってますし、それによって大分県にいろんな大きなネットワークができました。塾生の中には、日田の豆田をつくり上げた方、臼杵・竹田とか街並みをつくった方、また、現在、豊後高田の昭和の町を成功させた方、また市長になられた方、県議になられた方、いろんな方がおられます。各方面で活躍してます。それは何でかという、やっぱり実践をさせたからなんです。ただ勉強しなさい、こういう講師を呼びますからということでしたんでは、人材育成はこれ絶対できません。

だから、やっぱりこれから若い職員の方、一番初めに私は、皆さん方に、課長になられて職員の人材育成をしていただきたいということは、そういうことを含めて皆さんにお願いを申し上げたことでございますけど。

NEO21塾という塾がありました。そこで私はずっと最後までアドバイザーとしてさせていただき、じゃあ何に課題を置くかということでしたときに、機関庫があるじゃないか。機関庫に取り組もうやということで、情報誌「まあ〜じゃら」のような機関紙を作りながら、いろんな活動をしてきました。1999年9月9日、これは銀河鉄道999のイベントを九重町でやりました。NEO21塾の中には現在観光室長であります彼も、一生懸命塾で頑張っていた一人です。それでまた、機関庫をこ

れからどうしていくかというところで、最後に突き当たったことは、塾というのはやっぱりいろいろ考えるけど、いろんな地区から集まって、最終的には、地元任せようということになりまして、現在おられる河野議員、彼に、最後に「塾に入れ」と、「そして一緒に機関庫に対してやっていこう」と、行く行くは、あなたたち地元でこの機関庫をいい方向へ進めてくれということで、現在の何と申しますか、機関庫の保存会が立ち上がってるわけです。機関庫も、現在、近代化遺産に指定されてます。だから、これからどういうふうに機関庫を活用していくかということも含めまして、今、人材育成と絡めて質問したわけですけど、人材育成は、とにかくプロジェクトなり何なり作り、いろんなことを任せながら、「君たちやってみろ」という方向をやっぱり作っていつていただきたいというふうに思ってます。

だから、今の人材育成等含めまして機関庫のちょっと方へ移りたいなど。先ほどいわれた「まあ〜じゃら」というのはこういうものですけど、これ全部プリント刷りにしまして、ガソリンスタンドとかいろんなところへ、こういう機関庫が玖珠にあるんだよという宣伝をしてきた一環です。

それで機関庫の方にちょっと移らせていただきますけど、私の提案ということで、機関庫だけ整備しても町はなかなか潤わないんじゃないかということで、機関庫と豊後森駅、それに商店街含めて考えなければなかなか難しいかなということで、アニメの機関車トーマスということでまちづくりをしたいと。

その前にですね、これは平成16年5月30日に大分合同新聞に掲載された記事です。これです。この記事、現在、尾方設計の尾方君の息子さんが、建設コンサルタント協会九州支部が募集した「夢アイデア提案事業」で最優秀賞を獲得しました。その中では「機関庫保存と町おこし、JR豊後森駅周辺の開発」ということで、一生懸命やってるみたいです。公園を整備した機関庫周辺に童話館を設けて、鉄道資料館などを展示、近くの商店街には、特産品販売や飲食店コーナー、一村一品館を造ったり、僕が非常に感心したのは「機関庫を模した新森駅を造ったらどうか」と、森駅を要するに機関庫風に改築してしたらどうかということでこれに書いてます。ああ、なかなか面白いなというふうに思ってますし、そのことを含めて機関庫のちょっと説明に入りたいなど。

何で（アニメ）トーマスなのかということで提案しますが、私には孫が6人います。必ず成長期で通るのがトーマスなんです。トーマスというのは、これ日本だけのアニメではないわけです、世界的なアニメなんです。現在アニメでまちづくりをしているところは、境港市、あそこが水木しげる先生の『ゲゲゲの鬼太郎』ということでまちづくりをしていますし、全国から相当注目を集めながら、多くの方が見学に行ってる状況でございます。だから、私自身は玖珠町は童話の里、要するに子ども対象の、先ほど町長も言われたように、子どもを対象にしながら迎え入れよう、童話の里づくりをしようということで進めてる町です。だから、機関庫を、皆さん方にちょっとこのコピーをお渡ししてると思います。これはトーマスの機関庫なんです、扇型の。非常に森駅の森の機関庫とそっくりなんです。だから、童話の里であり、機関庫があるという町は、全国でもこの玖珠町しかないということで、ずっといろいろ考えてきまして、全体を動かすには、トーマスかということで私自身は行き着いたわ

けでございます。

本屋さんに行くと、トーマスのコーナーというのは必ずあります。おもちゃ屋さんに行きますと、トーマスのコーナーというのも必ずあります。先日、ちょっと静岡の方に行ってきたんですけど、そのとき、丁度バスが富士急行でした。「富士急ハイランドにはトーマスがあるでしょう」というお尋ねしたら、トーマスランドという独自のコーナーがあるそうです。そして、新宿駅から、トーマスにそっくり真似て造ったバスがあるそうです。それで富士急ハイランドまで送迎するわけです。シートもすべて中がトーマス風にしてて、もう子ども達、連れて行った大人も非常にこう嬉しがって、そのバスに乗って富士急ハイランドに行かれるわけです。だからそういう何といいますか、トーマスというのが非常に、私自身がいいんじゃないかということいろいろ考えたわけです。

森機関庫に例えばトーマスの例えば作り物があれば、列車の中からでも「あっ、トーマスだ」という反応はあると思います。387からでも、見えるところにあれば「お父さん、あそこにトーマスがあるよ」というような反響もあると思います。なお、先日、丁度森駅、今、駅長さんがいなくなりまして湯布院の管轄です。その駅長さんとお話したときにも、私はこういうふうに思ってますと、できれば実現したいというふうに言ったら、「非常に面白いですね」というような反応もありまして、やっぱり、例えば「ゆふいんの森号」に乗って、慈恩の滝は説明しますね、丁度森駅に着いたときに、トーマスの作り物何なりがホームにあれば、「ここは童話の里玖珠町ですよ」というような案内にもなってくるかと。また、商店街に行きますと、ずっと幅広い歩道があります。例えばその歩道を線路に見立てるわけです。各商店がいろんな駅になるわけですね。駅の中では、本を売ってたり、こういうおもちゃを売ってるコーナーもありますし、なおかつ、大きく空いた空き家もあります。そこには乗り物を置いたり、何というか、いろんなゲームを置いたり、いろんなトーマスというのは活用方法が広がってくるかなということをやっと考えてまして、今日はトーマスということでお話をしたんですけど、なおかつ、森高、玖珠高の学校編成があります。それと、例えば仮に玖珠高に移った場合は、森高に行く方の方向というのは殆どもう人が通らない。それが逆に森高の方に仮に決まったら、玖珠高の下の方へ通る子ども達、学生さんの通りは殆どなくなる。そうすると商店というのはますます疲弊してくるわけです。だからやっぱり子どもが居、人が居、人が動くというのが、その町の活気だと思います。私たちの森地区も僕が帰った頃本当に昼間通っても猫一匹通ってないような感覚でした。豊後高田の昭和の町もそうです。私の大体ふるさと、爺様が豊後高田出で「高田屋」という旅館から始めているわけですけど、その頃、高田に行っても、本当人はいませんでした。それを商工会議所が中心になり「昭和の町」づくりをして、今では本当もう非常に活気あふれる町になってます。だから人がいかに流れ、人がどういうふうに動くかという町をつくるのが大切なことかなと。売れる、売れないというのは、経済がある、ないというのは、それから後、各、各々のなんていいですか努力だと思いますけど、私自身がずっと今まで考えてきて、トーマスというところに行き着いたと。

例えば、今、道の駅ができました。道の駅、インターを降りてすぐ、例えばトーマスの作り物なり何なりがあると、子どもは「お父さんあそこへ寄ろうよ」と「あそこ行ってみたい」というようなこ

とになると思います。食堂においては「トーマスランチ」も作れましょうし、トーマスに付いたいろんな商品開発ができると思います。

現在、トーマスについて、本の方は小学館だとかポプラ社が主にやってるんですが、おもちゃについては、タカラトミーとバンダイなんかが一生懸命やってるみたいで、できれば、1回東京に行ってその辺の話も詳しく聞いてみたいなというふうに思ってますし、ぜひトーマス構想を練っていただきたいと。

皆さん方に差し上げたこちらのページが、トーマスのパレードです。このトーマスのプラレールの種類だけにしても何十種類とあるわけです。だから、皆さん方に本当に見せたのは、ごく一部のトーマスですけど、やっぱりこういうふうにあるとあらゆる商品があるわけです。タオルがあり、鉛筆があり、筆箱があり、こういう機関車があり、いろんな形でトーマスというものが使われてきてますので、ぜひトーマスというのは、一つの私の参考的な意見としてお聞き願えればというふうに思ってます。これが機関庫ですね。だから必ずしもこれはトーマスでなくてもいいかも知れませんが、やっぱり機関庫単独じゃなくて、機関庫、森駅、商店街その3つを含めたもので考えないといけないかなというふうに思ってます。

ちょっと演說的に長くなりましたんですけど、町の方の機関庫に対するこれからどうやっていくのかというのを聞きたいなというふうに思ってますので、町のこれからの構想なり何なりがありましたらお聞かせ願えればというふうに思ってます。

○議 長（藤本勝美君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 自席からお答えさせていただきます。

何度かこの質問のことはもうお話ししてきたと思います。まずこのトーマス、私もインターネットでちょっといろいろ調べさせていただきました。大変面白いなというふうに私も読まさせていただきました。

ですが、豊後森機関庫の利活用につきましては、もうご存知のとおり、これからの10ヵ年計画、いわば第5次の中で、21年、22年に十分議論をさせていただきたいと思います。皆さん方の大変な貴重なご意見もいただきました。何かをどうするかということも含めて、検討に入りたいともう思っておりますので、またいろんな意見を賜ればと思っております。詳しいことは、後、課長の方から述べてさせていただきます。

○議 長（藤本勝美君） 湯浅商工観光振興室長。

○商工観光振興室長（湯浅詩朗君） 清藤議員のご提案といいますか、それについて、商工観光振興室の方で、以前、2年ほど前ですが、県内の若いお母さんから、「機関車トーマスは子ども達がとても喜ぶので、テーマとしてはいかがか」という一回お手紙をいただきました。で、その際に、私の方で、先ほど町長言いましたがインターネット等がありますので少し調べさせていただいた経過があります。

で、まず清藤議員が今おっしゃられておりました商品、いろんなものがあります。これにつきましては、著作権といいますか、ライセンス等が発生します。これにつきましては、ソニー・クリエイティ

ブプロダクツというところが日本のものを一括して管理をしております。また、先ほど議員言われました、大型施設としては富士急ハイランドにトーマスランドがあります。あとは、日本中に大型ショッピングモール、この中にはその機関車トーマスのショップというのが数店今は作られております。また、この機関車トーマスにつきましては、1946年、もう50年以上前ですが、イギリスの牧師の機関車の絵本シリーズからスタートしておりまして、歴史も古い関係上、もう全世界で親しまれている、子どものためのグッズだというふうに認識はしております。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 10番清藤一憲君。

○10番（清藤一憲君） 今町長がお答えなさったように、多分第5次のことで考えたいという返答、これ、今まで何人かやっぱり機関庫を質問してきたときに同じような答えだったと思います。ただ、あまり長く考える時間だけがあっても、前に進まないわけです。だからできるだけ、さっき言ったようにプロジェクトなり何なり立ち上げて、機関庫をどうしていくかと。埼玉にも新しい機関庫が今度できて、非常にブームだし、門司のレトロの街にも機関車が、このキハがやっぱりあそこに展示されています。人吉からの蒸気機関車も今走って、非常にブームになっています。だからお金というものはすごくかかってくると思いますけど、やはり一步一步前へ進むためには、5次で早目に計画を練って、実行に移していきたいと。商店というのはますますその間に疲弊していくわけです。だから商店含めて、これからどう考えて行動していくかというのは、早め早めの手を打たないと、いつまで経っても「考えています」「考えています」「検討しています」のお答えではですね、ひとつもこれ10年経っても前へ進まないというような気がしてならないわけです。

機関庫が、実質いろんな質問を皆さん方がなされて、もう既に5～6年以上、もっと経ってるかも知れませんが。ひとつも前へ進んでないわけです。先日、ようやく町長が機関車の塗り替えをさせていただいたのが初めてぐらいかなと。転車台なんかも、早くしないと、これは本当に傷んでしまいます。NEO21で、あそこで大掃除をしたことがあります。今日の新聞にも出てましたけど、あの上に上って、全部土を下ろしました。それはもう土が溝の中にこんなにありました。そのくらいやっぱり、何というか、ほっとくと、またまた、どんどんどんどん傷んでくる。だからできるだけ早い手を打っていただきたいと。

さっき湯浅商工観光課長が言われたように、全国的にトーマスというのはたくさんあります。ですけど、機関庫がありますし、童話の里というのはこれ玖珠町しかないわけです。だから、できるだけ、トーマスでなくても、前の方、前の方へ進んでいただきたいというふうに思ってます。また、今日、河野議員も機関庫に対しての質問をするようになってるみたいです。多分、また返事は5次で考えますというような返事しか返ってこないような気がしますけど、できるだけ前に前に進む方向ですべてのことを考えていただきたいと、これは機関庫だけじゃなくて、ほかのことを含めましての要望でございます。

残り時間あと17分ありますが、これで私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 10番清藤一憲君の質問を終わります。

次の質問者は、4番柳井田英徳君。

○4番（柳井田英徳君） 皆さんこんにちは。議席番号4番柳井田英徳でございます。

1期4年の議員任期も早いもので、2年を切りました。残す2年間に産業建設委員で頑張っていく所存でございますので、どうかよろしくお願いいたします。この度、一般質問の機会を得ましたことは大変嬉しく思っております。

それでは、早速本題に入らせていただきます。

現在では、農作物の鳥獣被害が深刻な社会問題となっており、同じ被害に悩まされている自治体の取り組みが注目されている。そこで、私は、シカ、イノシシ捕獲の鳥獣の食肉加工処理工場の設置を要望したいと思います。他県の市町村の取り組みと実績を、私なりに調べた結果を報告しながら進めていきたいと思います。

まず、最初に大分県ですが、2008年（昨年）の10月21日の朝刊の記事に、県幹部、振興局長、市町村長ら100人が出席した中で、県と市町村で作る「県小規模集落対策本部」つまり本部長に広瀬勝貞知事が出席した県庁の会議でございます。これがもう2回ぐらい開催されております。「県幹部と市町村長らが、鳥獣被害対策など小規模集落が抱える課題や市町村長が取り組む支援策など報告し、意見交換をしたものです。そこでお聞きいたします。

本町の小規模集落対策はどのように実施しているか。また、地域の指定はどうなっているかお聞きいたします。

○議長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 議員おっしゃいます農作物に被害を生じるわけでありまして、シカ、イノシシ対策でございますけども、現在、玖珠町鳥獣被害対策協議会を設置し、これで今後の対応をしていきたいと今考えております。

○議長（藤本勝美君） 4番柳井田英徳君。

○4番（柳井田英徳君） 現在対策をしているとお聞きしましたが、もうこれ30年ぐらいになりますかね、ただ防護柵をですね、補助金を出したり、何というんですか、電気の線を張ったりするのが、もう今この方法しか今とってないと私は感じております。だからこれを前向きにもう少し進めていきたいというふうに思ってます。

そこで、次に2009年1月27日の朝日新聞ですが、この文をちょっと読んで、聞いてください。「農作物のイノシシ被害が深刻な佐賀県武雄市が、4月を目処にイノシシ課を設定する。駆除したイノシシ肉はブランド化し、都会に売り込むねらい。うまい具合に一石二鳥というかどうか、同じ被害で悩まされている他の自治体からも注目をされているそう。」という文が出ております。

「武雄市の被害は、2006年度山間部を中心に水稻と大豆で1,570万円、2007年度が水稻で463万円、人の被害はないが、夜になると、車との衝突したり、市街地の近くまで出てきたりする。市は毎年7月から10月を駆除期間として地元猟友会に依頼をしており、期間中は2006年度は1,411頭、

2007年度は797頭を駆除した。今年は1人当たり6,000円の補助奨励金を895頭分予算化したが、駆除は1,541頭にも上り、猟友会から追加要求が出ているということ。奨励金が出ない11月から翌年の3月、狩猟期間にもほぼ同数の駆除をされており、人口約5万人の中に約3万頭のイノシシがいると推測される。毎年のごとく被害に困り果てた市が考えついたのが、イノシシ肉を特産品にブランド化に育て上げる手だ。昨年4月イノシシ課を設置し、これまで駆除を担当してきた農村振興課農政係の一部を今春統合し、イノシシ課を設置する方針だ。武雄地域有害鳥獣等加工処理組合は国と市の補助を受けて総事業費2,000万円で、同市山内町に「武雄地域鳥獣食品加工センター猪突猛進」を建設している。この施設の内容ですが、約60平方メートルに処理施設、包装施設などを備え、年間200頭を処理出来る。3月から試験稼働をする計画で、駆除されたイノシシ肉を1キロ当たり1,000円で買い上げる予定だ。」この文が1月27日です。今月、もう3月、今は6月になってますから、もう稼働しているんじゃないかと思います。

武雄市では前向きに事業は進めているが、鳥獣被害に悩まされている本町もぜひ何からの方針を具体的に出してほしいと思います。前文の中で、車の衝突が多発していると書かれてありましたが、これは武雄市だけではなく、私の地域から日田市に抜ける県道があります。その中で、古後から日田の方に仕事に行ってる方がやっぱりもう今大半おりまして、朝行って夕方帰るというふうな状況でございます。その中で、もう毎日のようにシカが出て交通事故を起こして、これは対物も何も出らんで、皆さんやっぱ新車を買ったばかりの車がもう無残にも被害を受けている状態。この前の春でしたか、就任された小学校の先生でしたか、立羽田の学校に通学する際に、それも新車を買ったばかりの車をシカと衝突して、無残にもやっぱりスクラップ近くなったような話を聞いております。

本当にこれは、シカ、イノシシは本当全国的に大変な被害状況となっておりますが、最早これはもう受身の対策ではなく、もうこちらの方からハードな方法で町も取り組まねば、これどうしても根本から何というか駆除する方法が大切じゃないかと思います。この件に関して、最後にまだ私が執行部の方にお答えを出していただくんですが、その前にもう少しいろいろなところの資料を揃えてまいりましたので、ここでちょっと読み上げたいと思います。

2月3日の大分合同新聞の記事でございますが、県有害鳥獣食品化推進協議会これがもう大分県でも進んでおります。佐伯市で捕獲したシカを使った加工品の創作料理を、湯布院で、湯布院の温泉の旅館で提供販売したところ、この調査をしたところが大分銀行経済経営研究所というところが調査をした結果です。報告の消費者アンケートでは、ハム・ソーセージの加工品を皆で試食し、全員が、「大変おいしい」か、「おいしかった」と回答あります。創作料理を食べた人の80%が「おいしい」、88%が「また食べたい」と答える、好評であったという記事もありました。

それから2月11日には、また読売新聞では、商品化の課題と安定供給に向けた処理施設の整備とシカ肉の衛生管理マニュアル作成などの消費者の安心確保するための取り組みがもう進んでおります。どんどん進んでおります。本当にこれは皆さんで前向きに考えていただきたいと思います。

隣りの日田市の対策協議会の報告ですが、シカ、イノシシと鳥獣被害からの農作物を守る対策を考

える会議が日田市役所で、猟友会や森林組合の関係者など14人が出席した。捕獲した鳥獣肉の有効利用先進例などの報告があった。会では、2007年度から始まった予防的な捕獲許可の影響もあり、本年度の有害鳥獣捕獲実績は、4月から11月までシカ、イノシシとも毎年よりも2割増えているそうです。一方、狩猟免許保持者の8割がもう50歳以上など、若者が育っていないという問題点も指摘されたようです。先進事例としては、イノシシの肉の地域ブランド化を成功させている島根県的美郷町の取り組みを紹介し、農業者だけでなく地域ぐるみでイノシシの資源化を進めることで収益の還元を図り、活気が出たと実例が報告されております。

隣りの日田市は対策協議会を開催し報告、又は湯布院町は県有害鳥獣食品加工推進協議会の取り組みの例も述べてきましたが、本町は未だこれといった対策は私はないんじゃないかなろうかというふうに実感しておりますが、「いや、玖珠はもうこういうふうにやってるんだ」というようなことがありましたらお聞きいたします。

○議長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 先ほどもお答えをいたしました。シカ、イノシシ等の被害駆除につきましては郡の猟友会、それからワナ等による捕獲をしております。これが現状の捕獲実態でありまして、先ほど議員言われました捕獲後についてのいろんな事例を、日田市、それから由布市等に出されておりますので、議員の質問の中に小さく、日田市、由布市の対応に対しても本町で早急に考慮という項がありますので、先ほど日田市と由布市の例をお聞きしまして、私どもの方も日田市、由布市とも聞き取りをしてまいりました。

日田市につきましては、現在、捕獲した後の加工については、施設の検討はしたいけども、日田市の行政区域が広いために、とても1箇所では賄えないというようなことを聞いておりますし、また、商品開発につきましても、現在、日田市の方でまだそこまではいってないと。それから、例えば施設を建設したとしても、それを管理運営していく団体等が現在の段階では見つかっていないということでもあります。

また、由布市につきましては、現在、加工施設等の建設については考えていないが、今後研修等をやっていききたいというような報告を受けております。

先ほど言われましたシカの料理ですが、由布市の温泉旅館組合が多分中心になった協議会で、ジビエ料理ということで作られたんだと思っております。確かに特産品としての評価は高かったと思いますが、由布市としては、まだシカの安定供給ができてないというようなことも聞いております。それにつきましても、由布市の鳥獣被害対策協議会の方で今後は検討していくということでもあります。

それにつきまして、玖珠町の方ではということになりますと、議員の方から、質問の中に、玖珠町の有害鳥獣商品化推進協議会の提案というのが出ておりまして、これと先ほど言われてるのが関連をしまいるかと思えます。シカ、イノシシにつきましては、通常、日常的に食卓に上がる牛、豚、鶏とは違いまして、非日常的な食肉だと考えております。こういった食肉につきましては、先ほど由布市の方でありましたように、料理店、それから旅館等での食をするということで、そういったところ

で食事をされる方が多いと思います。こういったものをいかに加工品、それから特産品として作り上げ、一般家庭の食卓へ上るようにやはり工夫しなければならないかと思いますが、こういった商品化の推進協議会につきましては、やはり玖珠町の商工会など関係する団体、それから機関との連携を図る必要が出てくるかと思います。そういったことで、そういった関係団体とも今後は調査研究をしなければならないと考えております。

あと、先ほど言われました武雄市のイノシシ課の件であります、現在、イノシシ課につきましては、武雄市の方はイノシシパトロール隊等ができておりまして、パトロール隊の方で出沒するシカ、イノシシの区域を回っているとお聞きしておりまして、玖珠町につきましては、現在、議員ご存知のとおり行財政改革を遂行してる中での新しい課の新設というのは大変難しいかと思っておりますので、現在の農林業振興課の農林土木係の方で今後とも行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 4番柳井田英徳君。

○4番（柳井田英徳君） 食品加工は一般的な食べ物でないから難しいとか、需要がないから難しいんじゃないかというふうな答えでございましたが、もう県はこれは食品加工の記録表示というのをもう策定をしております。その中で、生産履歴といいますか、これはどこの誰さんが獲って、もう食品化したものですよというような、英語でいいますか、トレーサビリティというような方式をとって、もう前向きにどんどんやっているのが大分県の方です。私ちらっと話を聞いたんですけど、大分県も、今、杵築の山香ですかね、もうこれを、この企業を、企業といいますか事業をやっておりますよ。だからもう大分県に4箇所も5箇所もは要らんとですね。今度手を挙げれば、玖珠は2番目となるんですよ。2番目ということは容易、よそがやっていることがそんなに困難なものでありましょか。私はそんなふうには理解してないんですけどね。もう実際にやっているところは、言い方が本当に子どもらしくなるかわかりませんが、そこのノウハウを持ってくればできることじゃないですか。ぜひあのね、これは今、有害鳥獣はこれは有害な資源なんです。これを利用して地域のやっぱり活性化に持っていくのが一番大事じゃないかな、私はそう思います。九重町は吊り橋を造ってあんなに有名になった。もう玖珠には何かほかなことを、ほかの町村ができないようなことをもう早くせんと、私はやっぱどうしても遅れるじゃなからうかと思っております。

日田は、日田地域では何かできないと言いましたが、私なりに実際考えて、アクセスとか地域的に考えたら、ここはおこがましいんですけど、古後あたりが一番このプロジェクトに対して最適な場所じゃなからうかと自分はそんなに自負しております。だからどうかひとつ、よそがせん前に、少しでも早く、ひとつ玖珠町の目玉事業を取り組んでいただきたいと思います。それが要望でございます。

イノシシとシカの話はこれくらいにしておきまして、次の2番目の話題に話を変えさせていただきます。

伝統芸能への補助金についての話でございますが、平成21年度の施政方針の中で町長が述べた文をちょっと思い浮かべていただきたいと思います。町政運営基本方針を述べた、今地方自治体に求めら

れている重要な課題は、「町民の皆さんが住み慣れた地域で、安心して、生き生きと、豊かに過ごせる社会の実現」であると思います。

その達成に向けては多くの難しい課題もありますが、私はまず町民の皆さんの意見に耳を傾け、町民の皆さんの目線にたち、町民の皆さんの立場で行政運営に努めていきたいというふうに町長は述べております。その結果、1万8,000人町民の皆が「元気で活気あふれる玖珠町」「人や物が集まる玖珠町」を実感できるように努めてまいりたいと考えております。

また同時に玖珠町の自然や歴史などが、どれほど玖珠町民に誇れる玖珠町を提供しているかを考えてみると、「水・花・癒し」をキーワードにして、まちづくりをしていきたいと考えております。これが町長の施政方針でございます。

そこで、私がお願いしたいのは、伝統芸能の助成について、現在、町指定無形民俗文化財は、山路踊りをはじめ、山田楽、滝瀬楽、山下岩戸楽があると思いますが、これら指定を受けている団体に助成がありますか、助成金があればその額を伺いたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 大蔵社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（大蔵順一君） 担当の社会教育課長よりお答えを申し上げます。

伝統芸能の助成でございますが、51年にですね、先ほど議員さん言われましたが、町の指定文化財につきましては、国が3件、それから末広神社の栖鳳楼など県の指定が9件、それから大浦楽などの町の指定が28件を指定しております。51年に文化財保護条例を定めまして、その中で管理とか修理、それから保存の補助とかいうようなことで規定をいたしておりますが、その中で、その経費につきましては予算の範囲内で補助することができるという規定をしております。

そのような中で、昭和54年から、特に維持管理、保存が必要な指定文化財につきましては平成16年まで行っております。

ご存知のように、17年に行財政改革で4ヵ年を定めましたときに、県下の状況を、当時の担当といえますか、担当の中で調査をいたしまして、維持管理、保存に関して町単独で補助している町村はないということで、そのときに、ご存知のようにいろいろの分で補助を打ち切ったりそういうことをしたときに、一応町としてもそのような状況を勘案して、管理費は今のところ出してないようなことでございます。

それからずっとそのままで続いていたんですが、その他の補助制度として、県の方であれば、県の指定文化財であれば、宝くじの売上金を財源としたコミュニティとか、それから県の指定文化財であれば、県の指定文化財保存整備事業というのがございます。それからまた、明治安田クオリティライフ文化事業団が実施しております、地域の伝統文化助成などというような制度を活用して補助したところもございまして、いわゆる町単独の助成というのは今のところしてないところでございます。

それで、考えといたしましては、町内の指定文化財の維持管理等を把握をしながら、必要なものにつきましては、各種の制度をうちの方も考えて助言をするなりしていきたいなと思っております。それから有形・無形の文化財もございますが、久留島太鼓が20周年を迎えるということで、相談にみえ

まして、人材とかアドバイスのことは、記念誌を作ったりとかいうようなことは、うちの方でできる限りのことは今お手伝いをしているような状況でございますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議 長（藤本勝美君） 4 番柳井田英徳君。

○4 番（柳井田英徳君） お答えいただいた社会教育課長さんなんですが、私、今月 6 日の新聞です、小規模集落対策ということで、ここに玖珠町は、「地域特性や伝統文化を生かした住民の取り組みに助成、平成 8 年度 548 万円」というような文面を上げておりますが、これがある以上、上げた以上は、やっぱり助成は何らかの形でしていかなければ、何と新聞とえらい話が違うんじゃないかなろうかというような思ひをしておりますが、いかがでしょうか。財政課長、いいですか、ちょっとこれ、この記事見ましたことありますか、見たこと。ちょっといいですかね。議長いいですか。見たことないというようですから。

○議 長（藤本勝美君） 見たことない。帆足財政課長。

○財政課長（帆足博充君） 大変申し訳ございません。今一度、その事業の内容といたしますか、お聞かせいただけますでしょうか。

○4 番（柳井田英徳君） はい、わかりました。小規模集落対策というように、ありましたね、それは玖珠町もあるでしょう。その中で、いろいろな市と町がここに具体的に載っております。それで玖珠町の中では何をやるかということは、市町村が実施している小規模集落対策ということで上げております。その中で、玖珠町は、地域特性、伝統文化を生かした住民の取り組みに助成ということで、548 万円計上しております。これを今、伝統芸能あたりの補助金としては出されないかというのが私の意見でございますが、いかがでしょうか。

○議 長（藤本勝美君） 太田副町長。

○副町長（太田尚人君） ただ今の件でございますけども、詳しくはちょっといろいろ調べてみないとわからないんですけども、先ほどから柳井田議員がおっしゃってます、県の方で、小規模対策というふうな形で、知事を筆頭に本部会議が何回かずと会合を重ねられております。その中で、そういった伝統芸能についても助成をしていこうというふうな話が出てきたかと思ひますので、県の方の事業として、地域の伝統芸能を守るそういった助成が行われると、予定されてるんじゃないかなと思ひております。また詳しく県の方にも確認をさせていただきたいと思ひます。

○議 長（藤本勝美君） 4 番柳井田英徳君。

○4 番（柳井田英徳君） この対策は、県の方から助成してくれるということで理解していいんですかね。

○議 長（藤本勝美君） 太田副町長。

○副町長（太田尚人君） 県の方の助成事業だと思います。直接、県の方は、地域の住民にダイレクトに補助する制度というふうなのを作っております。その一環でそういった計画が進んでいるんじゃない

いかなと思いますので、それは確認させていただきたいと思います。

○議 長（藤本勝美君） 4 番柳井田英徳君。

○4 番（柳井田英徳君） それでは、今の副町長の意見に添えさせて、私がもう 1 つお願いしたいということがあります。

玖珠町には、神楽社で指定を受けた神社はありませんが、古後神楽社は、14 年前に、古後の皆さんで 38 年間途絶えていた小迫部落で舞っていた神楽を復活したものです。現在、古後神楽社ではありますが、町の行政をはじめ年間 20 回ぐらいの活動をしてまいりました。玖珠地域のお宮はもとより、遠くは福岡県、中津市の神社まで、また、年に 1 回、特別養護老人ホームの慰問のボランティア、5 月 5 日のこどもの日の童話祭には欠かさず参加し、14 年間協力してまいりました。4 年前のチャリティー 10 周年メルサンホールを借り、その収益品は、福祉施設に寄附したことも社員皆の誇りです。それに伴いまして、特に、また 3 年前から、古後小学校の生徒への指導もはじめ、伝統文化の継承に努めてまいりました。それに伴い、衣装を古後神楽社が提供し、練習をし、地域全体の行事に出演しているのが今の状況でございます。子ども達が行事に参加するということは、親御さんは勿論、おじいちゃん、おばあちゃんまで、皆さんがやっぱり、自分の子のことはいかんでも、孫が出ればやっぱり「どげえやろうか」といって一生懸命やっぱり見に来るといような、これはどこの親御さんもこういうような気持ちを持っております。まあこれ付け加えますと、昔の諺にですかね、「牛に引かれて善光寺詣り」といような言葉が私が小さいとき聞いたことがあります。これは、ばあさんが善光寺というお寺に、もうお寺が好んで全然もう行きたくないといような、絶対行かんぞといような中で、ある日、汚い話でございますが、自分の下着ですかね、昔で言うとふんどしですね、それを干していたら、牛が角に引っ掛けて暴走したということ。で、善光寺の境内ですかね、お宮の敷地内に入って、行きたくなくても、これはどうでもばあさんが行ったといような話でございますけど、それはほかに置いて、それだけ子どもさんのなんといような出演する行事には、地域も一緒になって大きな大会になるということ、私はそれをここで大きな声で言いたい。言い方が変になりましたが、そういうふうで、大変伝統を継承するといことは、やっぱりいくらかのお金が必要といことで、ぜひ町としても助成を、多ければ多いに越したことないんですけど、できる限り助成していただき、またこれを町の指定文化財に認めてはいただけないかというのが私の要望でございますが、この点に関してどんなふうを考えておられるかお聞きいたします。

○議 長（藤本勝美君） 大蔵社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（大蔵順一君） 古後神楽社の方の助成といこと、それから指定文化財といことでございますが、先ほども言いましたが、行革で本年最後の年でございますので、そこら辺の再度協議を、本年度委員会を作りましてやることになると思います。次年度からの分ですね。その中で議論をすることにもなろうかと思ひますし、指定の文化財につきましては、文化財調査委員というのが 12 名ございます。その中にぜひとも議案として上げさせていただいて、検討はさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議 長（藤本勝美君） 4 番柳井田英徳君。

○4 番（柳井田英徳君） 大変ありがたいお答えをいただきまして、また一生懸命神楽の方に練習をし、腕を磨いていきたいと思います。

それから、これは今までのことでございますが、今、社会教育課長の方からお答えがありましたが、まあぜひこれ教育長にもお願いしたいと思います。なぜかという、やっぱりこれ私たちが小学生に神楽を伝承していくということ本当容易でございませんで、学校の方の教育の一環として、頭の一番上のでっぺんの中に、教育長の方をお願いをしてしたいと思っておりますが、ひとつご見解をお願いいたします。

○議 長（藤本勝美君） 本田教育長。

○教育長（本田昌巳君） お答えします。

伝統芸能の価値そのものにつきましては、先ほどから縷々説明があったとおりでございます。ただ、助成あるいは先ほどから出てる問題につきましては、ただ今、担当課長が申し上げたとおり、今後の検討課題とさせていただきます。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） 4 番柳井田英徳君。

○4 番（柳井田英徳君） 教育長も検討ということで、もう私はいい方に検討してくれると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、外出支援サービスの事業の中でバス、タクシー券の件についてお伺いいたします。

この施策ももう4年続いたんじゃないかなと思いますが、4年間の今のなんというか、実績といえますか、利用度、利用の数字あたりを教えてくださいなと思います。

○議 長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 柳井田議員さんのご質問にお答えします。

4年間の実績について報告します。玖珠町では、平成17年度より、外出支援サービスとしてバス、タクシー券のそれぞれの対象者に対して支給を行っておりますが、平成17、18年度は、申請者率、申請率でいきますと52%でした。それが呼びかけ等を行った結果、19年度は55.2%、20年度は55.4%と増加しております。申請者の率です。

また利用率につきましては、平成17年度は66.7%、平成18年度は68.4%、平成19年度は74.4%と平成19年度がピークです、今のところ。20年度（昨年度）は68.3%となっております。

利用延べ件数ですが、17年度が2万6,040件、18年度が2万5,000件、これで先ほど言いましたように19年度伸びておりますので、2万7,900件に伸びました。平成20年度は若干利用率は落ちましたが、それでも2万7,760件となっております。

このように申請率、利用率ともに上昇の傾向、又は19年、20年は少し伸び悩んでおりますが、4年前と比べますと格段の差で伸びておるということです。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） 4 番柳井田英徳君。

○4 番（柳井田英徳君） 実績の方を福祉課長からお聞きしましたが、私が何でこんなことを言うかといいますと、丁度2年前議員になったときに、このバス、タクシー券の配布の仕方がね、もう少し還元できればということで、一般質問したと思っております。そのときに、そのときの課長は松山課長さんでございましたと記憶しておりますが、これは高齢者が外出しやすい環境を提供し、介護予防活動の自主的な積極的に取り組むのを促すということで答えを受けまして、それではへき地ですね、その中でへき地、古後、山浦、日出生の方が、この8,000円のサービス券を役場にいただきに来るのに、まあタクシーを使うなりバスを使うなりして来たときに、その分の8,000円もらうために、激しいときには往復でもう6,000円ぐらい使う、経費がかかるということで、私はそれをどうしてももう少し容易に、該当する高齢者の方に提供できないかというような質問をしたことを覚えております。その結果、何らかの改善策をとっていただきまして、75歳の一人暮らしの方、及び高齢者二人世帯で、事情により役場まで来て申請することが困難な方はお問合せくださいと、この広報に書いてくれました。この前文の中に、確か「古後と日出生と山浦は特別ですよ」というような文言があったんですけど、それはなくなっております。それはともかくとして、75歳の二人だけの生活をしてる方がですね、わざわざですね、役場に電話をするような、今、そういうような、何というか元気はありませんよ。実際言い方は悪いんですけどね。それは、人間いろいろ考え方があると思いますが、私はここで、時間もそろそろなくなっておりますけど、この中で、今度もう締め切ったんですかね、このあれは。まだ継続しておりますね、受付は。それで受付した結果に名簿が一人ひとり、具体的にどこの何某がなんぼで、何さんがなんぼで、年がいくらで、今まで全然この券を持ってきてないというような答えは、結果は出ると思います。出ますね。

○議 長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 今のご質問を確認させようと、どなたが申請して、4年間の間ですよね、で、どなたが使わなかったということがわかるかというご質問だと思うんですが。

○議 長（藤本勝美君） 4 番柳井田英徳君。

○4 番（柳井田英徳君） 使わなかったのではなく、役場に、一番最初の段階で、このタクシー券をもらいに来たか、申請に来たかということでございます。使う、使わないは二の次でございます。

○議 長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） それは一覧名簿、対象者の名簿がございますので、それは全員わかります。何名受けて、どのくらいのレベルかということわかります。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） 4 番柳井田英徳君。

○4 番（柳井田英徳君） それがわかると思います。私もそう思います。それでですね、今年は今年なりね、その方には1回こちらの方から、まあ本当に大変でしょうが「こんな券があります」といっ

て、80円の封筒に入れてですね、やっぱり出して、1回ぐらいこの券を利用してくれんかというような促し方をした方がですね、折角こういう何とか外出支援サービスがありますからね、やっぱりそんなふうにしてお年寄りの方にやっぱ、やっぱり役場はいくらかサービスをせんとですね、ただ、そんなら来い来い、使え使えというてもね、なかなかね、折角こういう立派な施策があつて、やっぱり実らんじゃなからうかと、私は私、私そんなふうと思うんですよ。これは私の意見ですけどね。

そしてですね、1回400円に拘らんでね、400円を20回で使う方もおりましたが、遠いところから来るものは、タクシーがやっぱり古後から来れば、私方の方で、約昼で2,250円か、今ここにおられる横山課長さんところから来ると、約3,000円強のお金を出さんと、やっぱり役場には来てこれらんとですね。だからそこら辺の使い方をもう少し緩和してですね、折角4年間も続いたこのサービスを、私は本当にここにお年寄りの目線に立ってですね、やっぱり町の行政の仕方をしていくのが一番理想的で、隅々まで施策が行き渡るんじゃなからうかと思っております。

いろいろそんなこと自分なりにわがままを言っまいりましたが、今日はこのくらいで質問を終わらせたいと思います。長い間ありがとうございました。

○議長（藤本勝美君） 4番柳井田英徳議員の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩いたします。午後1時から再開をいたします。

午前11時35分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議長（藤本勝美君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次の質問者は、6番河野博文君。

○6番（河野博文君） こんにちは。議席番号6番河野博文です。

平成21年第4回玖珠町議会定例会におきまして、質問の機会をいただきましてありがとうございます。質問に入りますが、議長のお許しをいただき、通告に従い、一問一答方式でいきますので、よろしくお願いいたします。質問につきましては、幾つか出させてもらっております。

まず、最初に、緊急経済対策についてお聞かせ下さいということで、3点ほど上げております。①緊急経済対策の対応（事業内容）についてということでございます。

これは、この前の議案質疑におきまして幾つか質問させてもらい、また、概要等で詳しく説明いただきましたので、あまり事業内容についての質問するところもなかなかなくなつたかなというようなところがございます。2、3点ですね、ちょっとお聞きしたいところがありますので、よろしくお願いいたします。

まず、緊急経済対策の中で、雇用に関してでございますが、緊急雇用のところで、直接雇用20人、それから民間に対して20人程度というようなことで予算も組まれてあったと思います。その雇用につきまして、具体的にどのような方面で人を、人材を雇用していくのか、その辺をもう少しお聞かせいただきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（藤本勝美君） 誰に答弁を求めますか。

○6番（河野博文君） 緊急雇用で20人、直接雇用20人と、それから外の方で20人ということで、約8,000万ぐらい予算組まれていたと思うんですけど、それに対するところの課でお願いいたします。

○議長（藤本勝美君） 湯浅商工観光振興室長。

○商工観光振興室長（湯浅詩朗君） 申し訳ありません。私の方から少し内容についてご説明をさせていただきますというふうに思います。

直接雇用及び間接雇用というのは、まず、間接雇用というのは、町の方で委託をして行う事業でございます。また、直接事業というのは、町の方で雇用することで実施する事業というふうに捉えております。

まず、この緊急雇用対策につきましては、昨年の12月から第1回の補正予算として、当初予算にも計上されておりますが、その中で、間接雇用につきましては、4事業で道の駅等を含めます29名の雇用を既に実施をしておるところです。また、直接雇用の緊急雇用対策としましては、庁舎内等で現在8名、今後は、6月補正の中で事業の変更が1つ、それ以外に新規の事業で、それぞれ全部で32名の雇用を計画をしております。これにつきましては100%国の交付金事業でありまして、国の方の試算としては、直接雇用の方が、概ね1人の雇用に対して100万円の試算、間接雇用につきましては、概ね1人の雇用に対して200万円の試算で計画をしております。

ただ、6月の補正で上げております分につきましては、今年度分につきましては一応9ヶ月ということにしておりますので、試算といたしましては、それぞれ1人雇用するのに100万を試算の数字といたしまして、今後、50名程度のそれぞれに合わせた雇用を図っていきたいというふうに考えております。それに併せて、まず農林業あるいは商工及び観光等の中、それと重点項目といたしましては教育あるいは福祉、介護こういったところで、積極的に雇用をつくれというふうな形で県の方からの指導もあり、その中でその部分を計画しているところであります。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 今ですね、雇用に関して全般的なことをお聞きしたんですけど、具体的にどのような内容の仕事をされるために雇用されるか、具体的に仕事内容についてお聞きしたいんですけど。

○議長（藤本勝美君） 湯浅商工観光振興室長。

○商工観光振興室長（湯浅詩朗君） それでは、5月15日付けで県の方に申請をしました分について、ご説明を申し上げます。

まず、1点目が豊後牛肥育技術の創出支援事業という形で、内容は、町内の豊後牛肥育業者に新規の雇用を行い、生産をするための技術のスキルアップ等を促していくような形で約4名、次は、同じく玖珠町の農畜産物の地域ブランドの確立として新商品の開発、販路開拓等を行うことで、これが8名、これは豊後牛とあとは農産物のブランドづくりということでもあります。それと、当初予算の中で

上がっておりまして道の駅の分について、今度はそこで生産を指導する職員が1名ということで、その分が1名追加になっております。これがふるさと雇用というふうな形の事業です。

次に、緊急雇用事業というところで、まず、当初、運動公園の文化財の発掘ということで計上しておりましたが、これが4月の段階でそれが不要であるということが判明いたしまして、その分が変更として、森地区の文化財保存整備事業、これは角牟礼一帯の草刈等の整備、あるいは久留島武彦等の遺産のデータベース化を図り、ホームページ等による公開をするというような形の事業内容になっております。これが13名、期間は、これは4ヶ月間です。

次に、第5次総合計画を策定するにあたりまして、事前にいろんな調査あるいは自治区等の会合等の準備をするということで、こちらが半年間で2名、次に、これも畜産の方になるんですが、繁殖の優良雌牛が町内にどのくらいあるかということを調査するのに2名、あとは教育関係になりますが、玖珠町学力向上支援事業として、基礎学力の向上に努めるということで、半年間で1名、これ教育部門です。教育部門が全部で3つあるんですが、次に、授業の工夫改善支援事業として、今後コンピューターの有効活用ということで、そのエンジニアによる授業の工夫ということで、これが半年間で1名、あとはその寺子屋事業としておりますが、基礎学力の指導、わかるようにということで、放課後等を活用しながら公民館や自治会館等において学習会を実施する、これが5名。最後に、日出生の保育所が、ちょっと子どもの定員が11名となりまして、現在1名の運営ではちょっと難しいということで、そこにもう1名の保育士を置くという形の事業が1名、以上が具体的な内容になっております。

また、そのほかに、緊急雇用対策として10名、それと間接雇用として20名の雇用を上げております。これにつきましては、先ほども言いましたが、国の方で試算をする段階で、玖珠町に大体割り当てられた予算の中での雇用を、少しオーバーしておりますが、そこについては、積極的にそれを活用しながら活性化を行っていくということで、今後、県とも協議をしていくための予算としております。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 今、すみません、具体的に上げていただきました、ありがとうございます。

その中で、畜産関係とか肥育の関係で、専門家というか、そういうようなことをされていくというようなことを言われてますが、実際、今、こういう方々を雇用されて、どういうところで今、仕事をされていますか。

○議長（藤本勝美君） 湯浅商工観光振興室長。

○商工観光振興室長（湯浅詩朗君） お答えします。

これにつきましては、県の方からですね、県の方も、この予算につきましては、6月補正を過ぎてから新たな広報をして、それから委託先等を見つけていく形の事業展開になろうかというふうに思います。

○議長（藤本勝美君） 6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 今ですね、これから、じゃこれからということで考えていいということですか。

ね。わかりました。

今、いろんな分野でいろんな方を採用されるということで、少し安心しております。単なる労働というか、そうじゃなくて、専門的にいろんな面で活用されるということで言われてますので、その方々はですね、雇用の機会を与えられて、これから先、玖珠町で活躍できるような場ができれば本当にいいんじゃないかなというふうに思っておりますので、しっかりやっていっていただきたいと思います。

次に、情報ネットワーク（インフラネットの整備）についてでございます。

これは前のときにもちょっと話をさせてもらったんですけど、今、国がですね、こういうふうに緊急経済対策でどんどん予算を出してくるというか、この中で、玖珠町としても、ほかの町村におきましてはかなりの面で、ブロードバンドというかケーブルテレビいろんな面で整備が行き渡っております。どうにかして、この際、こういう時期に思い切ってそういうところの予算を取ってきて、玖珠町の中でそういうようなところに普及ができないかなというふうに思っておりますが、どう考えられますか。

○議長（藤本勝美君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） お答えをさせていただきます。

本町の情報ネットワークの整備につきましては、昨年度北山田地区、電話局番でいいますと、73局においてブロードバンド化を県のブロードバンド普及推進事業により実施をしてきたところであります。本年度ですが、古後地区、それから今回の補正予算によりまして、日出生地区の整備を図ってまいりたいというふうに考えてるところであります。これによりまして、町内のほぼ全域をカバーできるというふうに考えております。

そういうことでありまして、現時点で光ファイバーケーブルの設置等については、現段階で全域をほぼADSL化で達成できたということで、考えていないところであります。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 今のお答えは前にも聞いたことあるんですけど、私が言いたいのはですね、この際に、ケーブルテレビを各区に繋いで、それこそこういう議会の状況でも即座に見られるというか、そしてまた、そちらの方からも情報が発信できるようなインターネット、有線テレビそういうのを含めてですね、活用できるようなものを、やはり玖珠町としても取り入れられないかなと。ADSLの件はもう大体行き届いたのは大方わかっております。この先もう一つ上ですね、もう一つ上を目指してやっていってもらいたいなと思ってるんですよ。

やはり大分県下でもかなりの地域で普及されてきております。玖珠町がどうしても後になってくるのは、町村だからしょうがないというところもあるかも知れませんが、積極的にですね、今、国が緊急経済対策ということでかなり出しております。総務省の方でも、何かそれに持っていけるような予算が取れるようなことがあるんじゃないかなというふうに思うので、何とかその辺が努力していかないかなと思っておりますが、その辺町長さんどんなふうですか。

○議 長（藤本勝美君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） これは、大きく本町の場合はADSLをまずということで進めてきた経緯がございます。確かにほかの地域は全くADSLもなく、一気に光ファイバーという方向に向かった町村もあるようであります。ただ、財政的な問題を考えますと、大変大きな金がかかるわけでありま
す。ADSLでなくて光ファイバーの場合は。だから、これから国の動向も見ながらいかなければい
けないと思っておりますが、要は、5年10年のいわば将来的に、もう人工衛星で直に来る時代も目の
前に来てるんじゃないか。私も県の方の担当といろんな話をさせていただいておりますが、少し状況
が、もうちょっとかねめでいえば、光ファイバーにいくまではもうちょっと時間的な状況、いわば各
県の状況もそうですが、各市町村ですが、あまり早く先にして本当にいいのかどうかというのは、ちょっ
と私は不安な要素があると思ってます。

というのは、その維持管理に大変、1回何かのことでちょっと切った場合は、大変な補修に光ファ
イバーの場合はかかるようであります。それから、それだけの利用度はどうかとかそういうことで
から、一応、まずADSLでまず町内全部全域をカバーしまして、これは普通の電話よりも60倍から
70倍の容量あるわけですから、これでまずやっておく。そしてその後、中心地域をどういうふうにな
ず光ファイバーでやれるのか、その周辺地域も勿論含めてですが、これからは少し勉強していかな
ければいけないかなと、財政的なものも含めて考えていきたいと、そういうふうに思っているところ
であります。

○議 長（藤本勝美君） 6番河野博文君。

○6 番（河野博文君） 今のお話の中でですね、私がちょっと早すぎるのかもしれないけど、私は何
でも早いのがいいんじゃないかなというふうに思ってます。そういう面からも、インターネットも早
い方がいいかなというふうに考えておりますが、今メンテのこともちょっと話に出たんですけど、こ
れは、主の取り組み方によって、例えばそれを提供するところの、これは一つの例ですけど、NTT
あたり絡んだときにはNTTがメンテを一切やるというところのケーブルテレビというか、そういう
インフラネットの整備があるんですよ。市町村がしなくても、それを受け持ってるところがやる。だ
からあと事故そういうのがあっても町村は出さなくていい、そういう契約の仕方というか、そうい
うところもあるんで、そんなに恐れることもないんじゃないかなというふうに思います。

そして、今、各、玖珠町の場合、共聴テレビというか、それを共同で視聴してるんですけど、結構
高い料金払ってるんですよ。そして、そういうのを考えたら、加入者の方に同じぐらいの料金で、
インターネットもできる、それからテレビの視聴もできる、こういう町独自の、うまくやったら放送
設備を持ってるような情報を提供できるようなこともできるんじゃないかなというふうに思ってい
ます。できたら、早目に副町長さんが国の方にも行かれておりましたし、そういう面では予算を取る
のが上手じゃないのかな、予算のあるところをいっぱい知ってるんじゃないかなというふうに思うので、
何とかそういうところを探してきてもらいたいなというふうに思っておりますので、よろしく願い
いたします。

それから、これは臨時議会であれしたんですけど、職員の方・特別職の手当、一時金等をカットしておりますが、折角カットしたんだから、それを有効利用しようじゃないか、させてもらおうじゃないかなというようなことで、特にこのお金貴重なお金でございますので、何か工夫されて使われるようなことは考えられてないかということをやっとお聞きしたいなと思って掲げております。何かございましたらよろしくお願いします。

○議 長（藤本勝美君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 自席からまたお答えさせていただきます。

○議 長（藤本勝美君） 町長、できれば登壇を。大事な意見ですからね。

○町 長（後藤威彦君） ではお答えさせていただきます。

職員等特別手当の一時金カットの施策についてというご質問のようにあります。先の臨時議会において議決をいただきました、平成21年6月に支給する期末手当及び勤勉手当の減額につきましては、平成21年5月1日に出された人事院の臨時勧告に基づいて、一般職員は勿論ですが、の改正が行われて実施させていただいているものであります。また、同臨時議会において議員の各位のご理解もご協力もいただき、議員の各位の期末手当についても同様の減額をいただいたところであります。

厳しい経済情勢の中とはいえ、議員の各自の英断に敬意を表し、また重ねてお礼を申し上げたいと思います。

この一時金の削減額といたしましては、約1,500万程度と見込んでおります。今回の手当削減に伴う予算の財源留保分については、今後の普通交付税の算定状況や、それから税収の状況にもよりますが、町の経済対策など町民の見える形の中で、今回の補正を含め、今後対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） 6番河野博文君。

○6 番（河野博文君） 今お答えいただいたんですけど、せめて1,500万あるなら、何か記念じゃないですけど、何か思い切ったですね、皆さんが辛抱してしたことがこういうふうにできたんだというような予算組みというか、そういうようなはっきりわかるようなこともね、考えてみたらどうかというふうに思っております。これから時間がありますので、その辺よろしくお聞きしたいと思っております。

次に、豊後森駅周辺及び豊後森機関庫整備計画についてでございます。

実は昨日ですね、玖珠の設計事務所協会、それから大分県土木事務所、玖珠土木事務所のご後援いただきまして、豊後森機関庫のいろんな外壁とか補修とかいろんな調査をしていただきました。マスコミの方でも、NHKで全国版で空から状況を流したようなところもございます。やはり機関庫というのもですね、結構全国的に少しずつなっているんじゃないかな、去年から骨折りいただきまして、産業遺産にも登録いただきましたし、これからまだ文化財としても取り組んでいってほしいなというものでございます。

このことにつきましてですね、ちょっととりあえず2点ほど、1つは、機関庫周辺ということで、

森駅前の駐車場及び駐輪場のことでございます。今、あそこ昼間見に行ったらわかると思うんですけど、駐輪場がですね、ちょっと駅から東側の方に約100メートルぐらい離れております。で、朝から夕方、夜見ると、今、玖珠から日田の方に行かれる子どもさんたち、高校生がかなりいらっしゃいます。その子ども達がやはり朝急いで来て時間がない、そういうときに、駐輪場が遠すぎて使わない。そして駅のなるべく近いところにどんどんどんどん置いていくんですよね。そしたら、今駅前にある歩道まで埋め尽くしてしまっ、もう今、人が歩道を通れないような状態になってるんですよ。そして、向こうにある駐輪場を見たときには、もう殆どが使っていないような状況なんです。それでその辺の対策というか、駐車場の件につきましても、かなりスペース空いたところもあるんですけど、少し考え方を変えられるようなところはないかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 帆足財政課長。

○財政課長（帆足博充君） ただ今の森駅駐車場及び駐輪場についてのお答えを申し上げたいと思います。

駐輪場につきましては、宮原線転換促進関連事業で設置されたものであります。屋根付きの森駅駐輪場4棟の利用状況につきましては、ただ今議員さんが申されたとおり、バイク、自転車の、駐車台数的には30台ぐらいが駐車している状況だというふうに見ておりますが、汽車通学生の自転車の方の大半は、概ね、先日調査したところで80台ぐらいありましたけども、駅舎東側の歩道部分を占用した状態で置かれておる状況です。

また、森駅駐車場の設置につきましても、国鉄清算事業団による旧国鉄の債務処理に応じまして、平成10年度に用地購入、1,964.51平米、それから平成11年度に駐車場の整備、収容台数62台というところで整備を行ったところであります。それまでは、国鉄清算事業団より森駅通りの商店街協同組合が借り上げて、駐車場として利用していた場所でもあります。

議員ご指摘のとおり、商店街に寄与するというか、駐輪場の状況の改善であります。駅舎側への移設等についても効率的な手法といいますか、については、今後検討いたしたいと。確かに、東側、段差も1メートルほどありますし、駐車場との兼ね合いも検討が必要になろうかと思っておりますので、今の状況を改善すべく検討は行っていきたいということでもあります。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 6番河野博文君。

○6番（河野博文君） はい、わかりました。ぜひ調査されて、一番駐車場、駐輪場が有効に使われるようなふうに考えていただきたいなと思っております。その件につきまして、駐車場の方も今1時間までが無料となっておりますが、あそこを使ってこちらの駅通りの十字路ぐらいまでくるとですね、やっぱり1時間では足りないということで、できたらもう1時間ぐらい上げて、2時間ぐらいは無料にしていだけないかなというような話も出ておりますので、その辺もちょっと調査してみて考えていただきたいと思っております。

次にですね、豊後森駅機関庫の整備について、前の議会でもお聞きしたんですけど、その中で第5

次の総合計画、玖珠町の総合計画の中で、23年過ぎからですかね、10年間の間に考えられるというような話を聞いております。午前中、清藤議員さんからいろいろ詳しく説明、また活用の仕方等についてのアドバイスもいただいております。

私もですね、やはりこの機関庫の開発につきまして、今言われてる、23年から考えられるというのは、もう本当に遅いんじゃないかなというふうに考えております。それで、去年もう1年間何もあそこについての討議も何もしておりません。ぜひもうこの議会が終わってですね、その後すぐにでも豊後森機関庫の開発、また活かし方、活用の仕方を含めた計画するような会議というか協議会というか、いろんな有識者、関係者等に話を聞いて、本当にいい機関庫にするために、また第5次の総合計画を作るときには、もうその中にこういうふうなものを作りますよという構想が出来上がるように、もうこの1、2年の間にもう真剣に取り組んでいただきたいなというふうに思っています。その辺を何とか勉強する会というか、開発に向けた会議を早くつくっていただけないかないうふうに思っていますが、町長さんの考え方をお聞きしたいと思います。

○議 長（藤本勝美君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） お答えします。

もう午前中の清藤議員にお答えしたもうとおりでございます。ただ、これは金額が大変大きな金額になることでありますから、十分慎重にこれは対処しなければいけない、対応しなければいけないという思いでありますので、ぜひとも、もうこの13年から22年の差、来年が最終段階になるわけですが、そのときにもそういう形ではやってきてなかったわけですから、もう少し時間をいただきたい。5次の中には必ずそのこれをどうするかということも検討にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議 長（藤本勝美君） 6番河野博文君。

○6 番（河野博文君） そこがちょっと自分が考えてるところと違うんであって、もう第5次総合計画の中にですね、もうこういうふうなふうにいきたいというようなところを作っていくか、先ほどの話で、第5次で10年をかけてという話がありました。そうじゃなくて、もう1、2年の間に計画を立ててですね、そしてお金がどの程度かかる、かからないとかいうのも、開発の仕方、また活かし方、活用の仕方によって随分変わってくると思うんですよ。その辺をやはり検討していく、整備計画を立てる、そういうようなためにも、近日中にそういう話し合い、会議をしていただきたいと思うんですけど、それはまだ、これから23年から始まる第5次の総合計画の中で考えるということでは、もう随分後退したようなふうになると思うので、もうすぐにでもそういうような話し合いでも始めるというか、そういうところをやってほしいんですけど、もう1回確認したいと思います。

○議 長（藤本勝美君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 自席からお答えしたいと思います。

計画は21年、22年の2年間で、どういうふうにするかという話し合いをするわけでありまして、要はどの年度というか、10年間で出来上がるかとかいうのではなくて、21、22の2年間で、どうい

うふうにこの機関庫を考えるのか、どういう方向でやるのかということを考えるわけでありますから、もうすぐに始まる形にはなろうかと思しますので、ご了解を賜りたいと思います。

○議 長（藤本勝美君） 6番河野博文君。

○6 番（河野博文君） ということは、そういう整備に向けた会議というか、話し合いというか、そういうのを近日中に始めるという、計画をされるということで考えてよろしいですか。

○議 長（藤本勝美君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） もうそのとおりでいいと思います。とにかくどうするかは、皆さん方に勿論ご相談をしながらやっていきたいと思しますので、よろしく願いしたいと思します。

○議 長（藤本勝美君） 6番河野博文君。

○6 番（河野博文君） はい、わかりました。それでは、早急なですね、計画ができるような話し合いをしていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、教育委員会の考え方についてお聞かせくださいということで、3点ほど上げさせてもらっております。学力・体力向上について、具体策の状況について、また学力テスト結果公表、その対策等についてということでお聞きしたいと思します。よろしくお願いいたします。

○議 長（藤本勝美君） 本田教育長。

○教育長（本田昌巳君） お答えします。

学力向上の取り組みにつきまして、ご指摘のような学力テストの公表の方法、あるいは学校や家庭、そしてまた行政に求められます対応等につきまして、その関連でお答えを申し上げたいというふうに思します。

初めに、学力テストの公表についてでございます。義務教育は国民の税金を投入をした公教育でございます。公教育であればどのような教育によって成果が上がっているかについて、当然説明責任を果たさなければならないというふうに考えます。昨年の10月に、教育委員会は、一旦、テストの結果は公表をしないということを決めておりました。しかし、周囲の状況もありましたし、3月議会で衆議員さん、それから江藤議員さんの質問にお答えする形で公表の方向で取り組みたいというふうに申し上げたところでございます。

先の4月の定例教育委員会におきまして、21年度から公表することを正式に決定をいたしましたところでございます。学力テストの公表の方法につきましては、1つ、小・中学校教科ごとの町の平均点、それから2番目として、テスト結果の分析、3番目として、学力向上の具体的な取り組み、推進の計画について、この3点をセットとして公表する方針でございます。個々の子どもの氏名は勿論学校名など公表するものではございません。

学力テストでは、基礎基本の定着の状況、到達度、達成度が把握をできます。全国あるいは県下のランクも把握ができます。これらの数値を目安に各学校で、また各学年に応じた基礎基本の状況、力を明確にしまして、計画的、継続的な取り組みをしていきたいというふうに考えております。定着率、理解度の低い内容につきましては、複数の教師による指導、ティーム・ティーチングと申しております。

すが、それから習熟度別の授業、少人数の授業、あるいは放課後の補充時間を設定するなど、個々の子どもに応じた指導が考えられるところでございます。

これらを既に実施しておる学校もございますが、全町で、わかる喜び、できる実感が味わえる指導方法の工夫、改善を現場に期待をしているところでございます。基礎基本の定着は、勿論教育のプロでございます先生方の力量によるところが大きいわけでございますが、家庭の理解、取り組みも欠かすことができません。学力テストでは、同時に、携帯電話の使用の有無でありますとか、テレビの時間、朝食の摂り方、家族との会話、宿題や予習・復習の状況など、生活習慣についても調査把握いたします。個々の子どもの生活習慣を分析をいたしまして、学校と家庭の連携により、個別指導も勿論可能でございますし、他の市町村の学校では個人別のカルテを作成しているところも勿論ございます。家庭にあっては、学力不振の原因のすべてを学校の責任のみにするのではなくて、学力向上と深く係りを持ちます、規則正しい生活習慣の指導など、家庭の役割についても検証をしなければならないと考えております。

次に、学力向上に対する行政の取り組みでございます。教育現場、学校の教育活動が円滑に進むための条件整備が教育委員会の使命でございます。究極的には、予算の確保と適正な人事配置であるといわれております。予算につきましては、町長の権限でございますが、今回の補正予算、総額の32%、2億5,000万円が教育費でありますように、また2項目目の教育予算に関する質問もございますけれども、決して他団体に比較して劣るものではないというふうに考えております。

もう一つの適正な人事配置につきましては、この4月の人事異動で特に配慮したところでございます。これまで、玖珠町には常に30%を超える臨時教職員が配置をされておりました。今回23%に改善がされました。臨時教職員のすべてその意義を否定をするものではございませんけれども、県教委も全県的な学力向上を目指すために、広域の交流人事を最重要課題と位置付けております。臨時教職員の解消、教員の適正配置につきまして、県教委と協力をしてさらに前向きに推進したいと思っております。

最後に、玖珠町の学力を向上するために解決をしなければならない課題の1つは、3月議会でも申し上げたところでございますが、中学校の規模の見直しでございます。教科担任制をとる中学校、小規模校では全教科の専科教員の確保が恒例的に困難でございます。したがって、いわゆる無免許運転を常に強いられることになります。免許外の先生の指導、これを子ども達あるいは保護者も恐らく先生自身も決して望むところではないというふうに考えます。学校規模の見直しは避けて通れません。学校再編につきまして、河野議員さんをはじめ議員の皆様にご理解とお力添えをぜひともお願いしたいところでございます。

なお、学力テストの公表、学力の向上につきまして、点数主義でありますとか、学力偏重といった主張が一部にございます。しかし、我々教育委員会は何十年もの長い間、下位を低迷する玖珠の子どもの学力を、せめて中位にまでは引き上げたいという保護者や地域の素朴な願いに沿ったものでございます。一人前の社会人として生きる学力、最低の学力を保証してやることこそ義務教育の使命でござ

ございますので、どうかご理解をお願いをしたいというふうに思います。基礎基本が不足するために子どもの将来の選択肢、就職あるいは進学の実力が狭まってしまうのではないかと考えております。このことは玖珠町議会でも再三再四指摘をいただいているところでございますし、決して点数主義、学力偏重という批判は当たりません。

次に、2項目目の体力の向上についてでございます。

文部省が毎年行っております運動能力調査によりますと、昭和60年頃から日本の子どもの体力は低下傾向にあるという結果が出ております。運動能力調査、これは握力、上体起こし、反復横とび、50メートル走、立ち幅とび、ボール投げの8項目の実技を測定をするわけでございますが、玖珠町の児童生徒のこれらの数値は、幸いにして、ほぼ全国平均か若干上回るところに位置をしております。文部省は、全国的な体力低下の原因として、学校外の塾やゲームなどの室内遊びの増加、それから空き地や手軽な遊び場の減少、少子化や学校外学習活動の増加などによる仲間の減少などを指摘しております。

子どもの体力の低下は、将来に国民全体の体力低下につながるということ、あるいはまた、生活習慣病の増加、ストレスに対する抵抗力の低下など、社会全体の活力が失われると指摘をしております。体力向上のためには、古くからよく言われておりました「よく食べ、よく動き、よく眠ること」ですが、調和の取れた食事、適切な運動、十分な睡眠という健康三原則を守ることとございまして、そのためにはやはり学力と同様家庭における保護者の積極的な係わりが不可欠と考えております。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 今ですね、後の部分の予算関係につきましてもご説明いただきましてありがとうございます。

今この中で2、3点ちょっとお聞きしたいんですけど、学力テストの結果の公表でございますが、今、教科ごとの町の平均点、テストの結果の分析、学力向上の具体的推進計画等々ございます。学校名は学校ごとには公表しないとありますが、学校ごとぐらいまではですね、やはり公表すべきじゃないかなと思うんですけどね。やはりその学校でどの程度の学力ができているのか、それを先生方にも把握していただくというか、ほかの学校がどの程度のレベルというようなことも、まああまり競争を煽ってもいけないと思うんですけど、少しはそういう面でもですね、はっきりさせるべきところははっきりさせた方がいいと思うんですけど、どう思われますか。

○議長（藤本勝美君） 本田教育長。

○教育長（本田昌巳君） お答えします。

実は、昨年、私がまだ就任する前でございますけれども、10月の、9月でしたか、9月です。先ほど10月と申しましたが、教育委員会で公表しないという結論を出しておりました。その後、周囲の状況が変わったわけですが、その時点では、文部省も、この取り扱いについては十分配慮するようにということでございました。それが個人の公表であったり、競争を煽るような学校名の公表であったわ

けです。それはしかしあくまで公表でございまして、公表というのは、不特定多数の皆さんにおわかりをいただくということでございまして、我々行政は当然把握しておるわけでございます。我々行政の一番手足となる学校長も知り得るわけでございますので、その辺は、町民の方々には公表をしなくても、教育委員会、さらには校長先生方とも、必要に応じて自分のランクを知り得るわけでございますので、有効に活用をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（藤本勝美君） 6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 昨年からですね、公表するとかしないとかいうようなことできたんですけど、大分県の方も、公表することによって、今年の4月から、公表する地域に対しては教職員を増員するとかいうようなこともいわれてます。やはりそういう面が玖珠町はちょっと遅かったんじゃないか、それも。で、やはり教育についても、やはりスピード感を持ってですね、進まれるというか、間違ったことはしたらいけないと思うんですけど、ある程度の、こういうそんな隠すようなべきことでもないと思いますし、ほかの地域では、どんどん知事なり市長なりが、新しく積極的にやれるところはどんどん前向きにそれに進んでいるところが多いと思います。そういうところも、そういうところの県民、市民あたりから、そういう人たちというのはかなりの支持を受けてるんじゃないかなというふうに思っております。個人的に誰がどうのこうのは、そういうことまでは公表しなくてもいいと思うんですけど、ある程度どここの学校はこのくらいとかいうようなことを理解してもらうというか、いろんな面でわかってもらうのが私はいいんじゃないかなというふうに思っております。

それからですね、次に、放課後の個別指導の充実も考えられますというようにも言われております。私もPTAの役員とかさせてもらったことあるんですけど、放課後において、子どもさんたちと接する先生たちの時間が、最近はずっと少なくなってるんじゃないかな。授業時間過ぎて、もうちょっと具体的にいいますと、5時過ぎてから子どもさんたちと本当に接しされるというか、そういう時間が持てるのかなというようにあります。やはり、学校で教える時間は、夕方、授業時間内と思うんですけど、それを過ぎても、やはりいろんな面でアドバイスするのが先生じゃないかなというふうに思っております。時間が終わろうと5時過ぎようと、その辺は先生たちにはちゃんと考えていってほしいなというところがあります。

それとか、玖珠町は今まで臨時講師の方が30%超えられる方がいた、これを23%に改善されたとあります。今までですね、私もいろんな人と接しておりますが、臨時の講師の方にもですね、かなり保護者の方、生徒さんから信頼される先生もたくさんいます。臨時であろうと正職員であろうと、正教職員であろうと、やはりその人のやる気というか、本当に子ども達を伸ばしてあげたい、育ててあげたい、そういう気持ちをですね、やはり積極的に持っていただくような先生をどんどん指導していただきたいなというふうに思っております。

時間の方もあれなんですけど、その辺で、教育委員会としても、学校現場の方と蜜に連絡を取りながら指導方をお願いしたいなというふうに思っております。

それから、予算につきましても、2億5,000万という教育費があるということで、玖珠町で32%

ですか、この補正総額の32%ですかね、本当にいいことじゃないかなと思っております。ぜひ、折角町の方で付けられた予算を、有効にまた子どもさんたちのために使えるような教育費としてですね、活用していただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

もう時間もありませんので、これで質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（藤本勝美君） 6番河野博文議員の質問を終わります。

次の質問者は、13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 議席番号13番日隈です。今回は通告しておりませんが、通告後のことですので、議長のお許しを得て質問させていただきます。

先般の定例会一般質問において、議場発言についてお聞きいたします。私たちは、これまで幾度となく、町民の代弁者として町政の施策や本町の発展を願い、質問させていただきましたが、「あの日隈議員の質問はなにか」と言われたそうです。真意について副町長にお聞きいたします。

○議長（藤本勝美君） 太田副町長。

○副町長（太田尚人君） 今の質問の主旨がちょっとわからなかったんですけども、もう1回お願いします。

○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 9月議会の一般質問後に、副町長の発言で、「あの日隈議員の一般質問はなにか」と人に言われたそうですが、真意の程をお伺いいたします。

○議長（藤本勝美君） 太田副町長。

○副町長（太田尚人君） 9月議会でありますか。

○13番（日隈久美男君） ああ3月。

○副町長（太田尚人君） 3月議会。3月議会のときにですね、そういったふうに言った記憶はございません。

○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 録音したわけではございませんので、真意のほどはわかりませんが、私が聞いたところによると、そういう発言があったということでありましたので、真意をお伺いいたしました。ないということであれば結構でございます。

それでは、通告に従い、質問させていただきます。

まず、最初に公約についてお聞きいたします。

町長に就任以来9ヶ月の月日が経過いたしました。当初の公約に「流れを変えよう 後藤の約束です」と書かれておりましたが、これまで、幾度となく公約を破棄してきました。「町長室は開放します」してきましたか。また、公約の中に、前文は略しますが、「大型事業のみならず事務事業の総点検をし、行政の無駄をなくしたいと考えている。その1つの象徴としては、町長専用車の廃止も一例です。」と述べられましたが、今回の議案にも上がっていました公用車の購入、このことについて、昨年の町長当選の初議会で質問させていただきました。そのときの答弁は「私の公約にありましたように、町長

専用ということではなくて、皆さん方の課長さんたち、係長さんたち、また職員が使う車で動いて回ろうと思っています。」このことについて間違いございませんか。

○議 長（藤本勝美君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） お答えいたします。

日限議員の町長専用車の問題ですが、これは私は間違いない、そのまま町長専用車ではない、公用車であるというふうに認識しております。だから私一人が使う車ではない。これはもう明確にしておきたいと思います。黒塗りの車で、もう町長だけしか乗らない、そういうような車ではないと私は考えております。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） 13番日限久美男君。

○13番（日限久美男君） 町長、自席からで結構です。お答えください。

私が言ったのは、「課長さんたち、係長さんたち、また職員が使う車で動いて回ろうと思っています。」

このことに間違いありませんかとお聞きしております。

○議 長（藤本勝美君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） もうそのとおりでございます。

○議 長（藤本勝美君） 13番日限久美男君。

○13番（日限久美男君） それでは副町長お聞きします。

副町長は委員会でこう述べられました。「町長専用車ではなく、自分たちや教育長さんたちにも利用していただく。このような中での購入だ」と述べられました。副町長間違いありませんか。

○議 長（藤本勝美君） 太田副町長。

○副町長（太田尚人君） はい、委員会でそのように答弁させていただいております。

○議 長（藤本勝美君） 13番日限久美男君。

○13番（日限久美男君） そうしたらですね、全部の方が使っていいわけですか、町長さんの言い方は、全部の方が使っていいと。副町長が言うことには、まあ三役が使う専用の車としてということでは、全部の方が使っていいと。副町長が言うことには、まあ三役が使う専用の車としてということでは、私たちは理解してきましたが、町長の発言では、全員の職員も使っていいと、町長専用車が黒塗りとかですね、私たちはそう申しているわけじゃありません。町長専用車が悪いといっているわけではありませんけど、公約の中で質問した中で、町長はぴしゃっと答えられておりますのでですね、再度確認したいために町長と副町長の考えが食い違ってる。だからお聞きしたわけでございます。

○議 長（藤本勝美君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 自席からお答えします。

もう全くそのとおりです。私専用という考え方は全く持っておりません。公用車の一つであるわけですから。と申しますのは、今までのどうも聞くところによりますと、町長の、まあ例えば3人出かける場合に、町長の車には町長だけが乗って、あとの車は、職員の人たちはまた別の車で行くというようなことは全く私は考えておりません。今までの、今の車についても、いわば行くときは職員も皆

一緒に、もう3人であれば、4人であれば、一緒に車で1台で動いておるわけですから、そういうふうに考えていただければ結構です。

○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 私が申しているのはですね、町長、それは何人乗っても構いません。町長専用車も必要でしょう。九重町議会でも町長専用車を廃止すると言われたそうですが、議会が「いや、町長の車は必要だ」ということで、九重町長はそのまま現在に至っているわけでございますけど、私たちのいうのはですね、町長としての車であってほしいと、ね、公約に拘っているからこういうことになるんで、そんならどこかの課の配属になりますか、今度のあの車は。公用車でしょう。町長が前の車に乗ってたのは建設課所有の車で、回して行き、ほかのところをね、割いて空いてるところに回して、建設課とか回していきよったんですよ。それで足りなくなったから1台要るんですよ。そこ辺を聞きたいんです。

○議長（藤本勝美君） 後藤町長。

○町長（後藤威彦君） 自席からお答えさせていただきます。

もう確かに建設課の皆さんには大変ご苦労かけました。1台その車を使ったためにですね。でも、どうしてもこれはやっぱ必要だということで、町長専用車ということ、もう私はそれは使わないということでもありますから、もう公用車で、当然議員の皆さん方が、私とかほかの車の利用がないときには使って結構だと私は思っておりますので、そういうふうにお考えいただいて結構だと思います。町長専用車ではありません。

○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） これからもそのように理解しておきます。

それでは、次の運動公園について質問させていただきます。

運動公園については、町長は昨年8月町長選で建設中止を公約に上げて当選しました。しかし、同年10月事業の継続に方針転換しました。これまでの特別委員会や一般質問の答弁では、見直しや規模の縮小と答弁されてきて、未だに完成図が見えません。新聞報道では、町民の皆さんが幅広く利用でき、町の将来のためになる運動公園を造るため、速やかに作業を進めていくと答えられていましたが、今後は当初の計画どおり事業を進めるという方向で理解してよろしいですか。

○議長（藤本勝美君） 後藤町長。

○町長（後藤威彦君） お許しいただいて、自席からお答えさせていただきます。

全く公約違反をしているということに対しては、大変皆さん方に申し訳ないと思っております。とにかく、今の段階では、まず前の橋から渡るわけですから、ほ場というかその整備をしていく、それから後にどういう形であるかというのは、当然また皆さん方とご相談をしながら、どういう形でやるかというのは、これはもうどういう場合でもそういうことになると思っております。

○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） これからです、また変わっていくと。この前、特別委員会の中で珍珠町

運動公園のスケジュール案を出させていただきました。このことは25年までに完成ということであり
ますので、このスケジュール表のとおりにいかないということになりますと、とてつもない問題が起
きと思います。造成工事は今年から着工、後のグラウンドにつきましては、野球場、また管理棟、陸
上競技場、いろんな施設がございます。これについて私は聞いているのは、計画どおり進められるの
かどうか。町長はいつも「ご相談」とか「町民の目線」とか、計画は出来てるのにですね、内容をこ
のとおりやるということと言わないから、私たちが再度質問してるわけです。町長その辺をお聞きし
ます。

○議 長（藤本勝美君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） また自席からお答えさせていただきます。

そのとおりだと思っております。要は、それは年度年度の問題ですから、いわば方向的には運動公
園はやる方向でいきますということは言っておるわけでありますから、それでご理解を賜りたいと思
います。

○議 長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 年度の問題じゃないですよ。もう5年間の計画的にやっていただかないと
ですね、これが、それでは1年1年切って計画的に話し合っていくんですか。この5年間のスケジュー
ル表はそんならなんですか。作っただけですか。そんな顔をしないでくださいよ。真剣に言いよると
きは真剣に聞いてくださいよ。ほんならこれは年度年度でしますかと言ひよるんですよ。

○議 長（藤本勝美君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 運動公園については、やっぱりコストの問題もあるわけですから、当然そう
いうことも視野に入れながら、これを進めていきたいと思っております。まあ勿論、防衛なんかでも、
いわば公園化の中で、木はね、どういうふうにするのがいいのか、どういう植栽をすればいいのか、
そういうことも含めてご相談をしておるわけです。いわば県の森に、各県の森にしようとかいうのと
か桜をどのくらい植えようとか、これについては桜も高いからできるだけ寄附でもらおうとか、そう
いうことも含めてこれからは考えていく。とにかく25年には出来上がりを考えておるわけですから、
それについてはご理解を賜りたいと思います。

○議 長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） いえ、私たちはですね、外観のことをいってるんじゃないんですよ。木が
どうのこうのとかですね、そういうことじゃないんですよ。ちゃんとした図面が出来ておりまして、
それに伴って今後スケジュールが組まれております。そのスケジュールどおりに行くのかいらないか、
そこを聞いているので、木がどうの、何を植えるとかですね、私たちは聞いておりません。今からの始
まるのは、陸上競技場とか管理施設設計、管理棟の設計とか、また最後には、野球場とかテニスコー
トとかフットサル場、いろんな計画がなされております。この5年間の計画の中で、このスケジュー
ルドおりに町長が進められるのかどうかをお聞きしているわけでありまして、外観がどうのこうの、
木がどうのとかそういうことは申しているわけじゃありませんので、お聞きします。

○議 長（藤本勝美君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） 基本的には、当初の計画どおりの形で進むということだけのご理解賜りたいと思います。

○議 長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 基本的に進められるが、まだ引っかかる問題がございます。これはですね、本当にここまでスケジュール出されて、やろうということで頑張っておりますのでですね、本当にやるなら、私たちはいつも一般質問するときに、もうずっとですよ。町長あなたが町長になったときからずっと「町民の目線」とかいろんな問題とかいって濁してきましたよ。するとはっきり約束しませんよ。ここをこうやってこうやって、基本的に設計どおりにこうやるんだということを私たちは今から見させてほしいと。そしてこの5年間、25年までの間に本格的な運動公園の完成を見たいということで、私たちは常に質問してるわけでございますので、今後もまた委員会等でまた質問するかと思いますが、そのときはまたよろしくお願いします。

次にいきます。今月5月3、4、5にプレオープンし、諸々の理由で5月の29日にオープンしました道の駅ですが、当初は4月の月末にはオープンの予定でした。遅れた理由の説明は縷々受けましたが、本当の正念場はこれからだろうと思います。農協との連携の問題、生産者拡大、冬場の問題など大きな課題を残しておりますが、今後の問題点、解決策についてお聞きます。

○議 長（藤本勝美君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） この道の駅については、もうご存知のとおり大変いい形の中で出発ができたと思っています。確かに1ヶ月遅れました。中の従業員の研修というのが1ヶ月間ちょっとかかりましたので、そういう意味では、非常にいい形の中で出発ができたのではないかと考えてます。特に玖珠の場合は、4月のなかなか野菜が、青物が取れないそういう時期でしかたら、私は怪我の功名であったというふうに思っておりますが、要は、これから冬場対策については、3,500万ですかね、ビニールハウスを各地に出して、ごめんなさい2,500万ですが、これをビニールハウスを約3分の2、今度の議会で予算化の中で提案をさせていただきますが、とにかくそういう形の中で進めようとしております。

それから、やっぱり生ものというか、そのままではなくて、加工品をとにかく今からは作らなければいけないだろうと、こういうことで、加工品の開発にできるだけ力を注いでいきたい。これが2点目であります。

それから、今、今度は7月になったら再募集をかけますが、大分多くの人が手を挙げそうであります。そういう人たちにも参加を促して、増やしていこうと考えてます。

先ほど議員がおっしゃられました農協との問題であります。これは当初の段階に、農協が非常にここに道の駅を立ち上げるときに、係り方が非常に弱かった。それはどういう理由であったかわかりませんが、とにかくそういうことで弱かった。そして、農協自体は、今の良心市なり昔の吉四六工場の跡地をどうしてもというお考えもあったようであります。そういう中で、まあ農協が積極的な係り

方ができなかったのではないかと考えております。ただ、私が言いたいのは、これからは農協の皆さんにも積極的にアプローチをして、出しませんかということの中で話はしておりますし、お米については農協を中心に、農協のコーナーも設けております。それから食堂については農協の米も使わせていただいております。そういうことで、とにかくやっぱりこの道の駅の各地で成功しているのは、やっぱり農協と行政がうまくいわば手をとった段階というか、手をとっているところが成功しておるようでありますので、そういうふうに一生懸命働きかけはしていきたいなと思っているところであります。

以上であります。

○議 長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） ビニールハウスも今度の予算に上がっております。補正に上がっております。道の駅は、この前、もうずっと以前の西日本新聞の報道でございます。「九州各地に点在する道の駅は、トイレ休憩や観光案内、地場産品の購入や飲食ができ、ドライバーには強い味方だ。」九州産業大学山本氏が答えております。

道の駅のマーケティング戦略の調査分析をまとめた。「道の駅が地元農家や漁業者の所得増大と就業意欲の向上に寄与しており、山本教授は、今後は団塊世代による事業参画でさらに活性化できると話している。」内容を読ませていただきます。「通行量で差少なく、山本教授は、九州情報大、大宰府の阿部真也教授の助言を受けて（これいつの新聞かわかりませんが）九州沖縄の92箇所（現在99箇所）の道の駅を調査。売上高の多い駅ほど農家・漁業者に対する貢献度が多いと予測し、年間平均売上が3億円を上回るAグループと、平均に満たないBグループの2つに分けて比較した。その結果、AグループとBグループは、立地条件や車両通行量、店舗面積、従業員数など、項目によって多少の差があったが、平均売上高は約3.3倍の開きがあった。売上高に大きな差が出る理由を経営者の資質に着目した結果、Aは民間企業の経営者や管理者の出身が55%を占め、34%のBより20%多いことがわかった。特に売上高が大きな駅の経営者は、大型スーパーや百貨店の管理者出身が多く、山本教授は九州沖縄では立地や通行量の差はあまりなく、経営者が小売営業や団体客集客のプロであるなど、経営者の資質に左右されると分析している。また、農家・漁業者の道の駅による追加的収入も調査、A・Bとも出荷者が施設に支払う販売手数料は、販売額の約15%と大差がなかったが、販売価格の決定方法に差が見られた。Aは販売価格の決定方法に出荷者の自主判断を含めている駅が90%を占め、出荷者の就業意欲向上につながっていた。出荷会員の年間販売額はAの最大1,180万円、平均106万円に対して、Bでは最大510万円、平均は73万円、Aの平均額はサラリーマンのボーナスに匹敵、出荷組合員に大きな経済効果を有することは明らかとしている。」とあります。

以前も町長言われましたように、今後は農協と連携ということでありましたが、私のお聞きしたところによると、町長が農協を訪れ、どうしても参加していただけないかということで、米と吉四六ということで参加をしていただいたそうです。その後ですね、やはり道の駅は自分たちより思ったほか結構集客力があるんだということで判断で、今町長が申されましたように、今後の対応ですね、増加ということでありましたので、増加をしていただきたいと思いますと考えております。

また、冬場戦略にはビニールハウス、道の駅の参加者、出荷者だけではございません。農家の方にとっては有利な事業展開ではなかろうかと思いますが、今後ですね、まだ農機具、今からビニールハウスじゃなくして、実践してやる、出荷量を増やすためにはですね、ある程度農機具の補助金とかこういうものは付けられませんか、課長お聞きします。

○議長（藤本勝美君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） 日隈議員のご質問にお答えしたいと思います、道の駅の目的といたしまして、玖珠町の情報発信という大きな目標がございます。この中にやっぱり農産物を、玖珠の米、それから豊後牛の肉、それから野菜類、これを観光客の皆さんに買っていただいて、そこから玖珠の良さをPRしていこうという大きなねらいがございます。

先ほど町長が説明をいたしましたビニールハウスの補助金、これも町全域の農業振興に係る部分ではございますが、やはり、議員もご承知のことと思いますが、現状での農産物の出荷量非常に少ない状況でございます。午後になるとやっぱり農産物が売り切れてる状態になっております。ここ2、3ヶ月ぐらいの間に、何とか農産物の出荷量を立て直していきたいというのが主なねらいであります。ミニハウスも含めて、何とか団塊の世代の皆さんにも野菜づくりとかをしていただいて、少量多品目で少しずつ出荷をしていただいて、道の駅としての情報発信がきちっとできるようにしたいとは思っています。

ただ、今のところ非常に売れ行きは好調でございまして、やっぱり良い物を作ったら売れるというような形で、生産者の皆さんも非常に意欲的になっております。

農機具の補助と議員さんのお話でございますが、これから農林課とも相談しながら、状況を見ながら、そういうのも本当に有効な手段というふうに思いますので、検討させていただきたいというふうに思っています。

○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） これからはですね、団塊の世代でかなりの人が農業に今度は従事していくと思われます。この方たちがIターン、Uターンを繰り返したら町の活性化につながると、その代わり、機械がないとかですね、いろんな条件が今から整っていかないと難しいことだと思いますけど、その辺を企画してですね、多くのこういう就労者じゃないけど、出荷者とかですね、いろんなことに対して努力していただきたいと思います。

次に移ります。次は人事についてお聞きします。

人事については、私たちが口を挟むべきことではないことは百も承知です。町長就任後の異動、今年4月の異動について、町長の見解をお聞きします。なぜこのような質問するかと申しますのも、道の駅、童話祭、万年山山開きなど60回の記念行事、町を挙げてやろうという矢先の人事異動です。町長どう思いますか。しかも、町長あなたは童話祭の実行委員長です。これまでの歴代の町長さんも仮装して町をパレードしていただきましたが、今回はそれができませんでした。子どもに夢をと言いながら、実行委員長としてどのように思われましたかお聞きします。

また、このことも人事異動で対処できなかったのではと、町民の方々もなぜと首をかしげておりましたが、真意のほどをお聞きします。

○議 長（藤本勝美君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） お答えします。

人事に関しての質問でございますが、これはもう議員もおっしゃったとおり町長の権限であります。地公法の何条だったか、6条だったと思いますが、任命権者の立場であるわけですから、そんならどういう思いでこの人事をやったかといいますと、これは、人事というのは組織において常に人事の刷新を図らなければいけない、そういうことがいえると思います。組織の活性化というものを考えなくてはなりません。そして、それから、その時代時代における組織機構も扱わなければいけない、そういうふうに思っておるところです。

そういうことから、毎年あるいは臨時的に人事異動をしておるわけですが、その場合、職員の能力、年齢、人間関係、健康状態など多くの点に留意して人事を考えるわけであります。いわゆる適材適所で行っているところであるわけです。

それから、もう1つの童話祭のことなんですが、これは、一番私は玖珠町で今までの過去の例を考えたときに、来賓でたくさんの方がみえます。その人たちの対応をやっぱり重点的にやるべきであると。子どもはもう子ども主役で、私たちはいわばその後が続く、いわば要は主役が子どもであると。仮装行列も子どもさんを中心にやる、それが一番いいというふうに判断をしたから、私はいわば来賓の人たちの対応をとにかくやろうということでやったわけであります。それぞれの施設を見て回ることも、またいろいろ聞いて回ることも大切ですから、そういう対応をしたということであります。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 町長おかしいではありませんか。対応の仕方が仮装では対応できないんですか。じゃあ子どもだけが仮装すればいい、ほんなら議会も仮装しなくていい、大人は誰も参加しなくていい、仮装には参加しなくて、子どもだけで、子どものお祭りにしろ。そうですか、違いますよ。いままでの童話祭は。町を挙げてのやはり童話祭ですよ。町長、これからもそういう気持ちで仮装行列とか行うわけですか。私たちも参加しませんよ、町長がそういう気持ちなら。

○議 長（藤本勝美君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） お許しをいただいて自席からお答えさせていただきますが、とにかく、今回は、私は今までの対応で客観的に見ていこうということでしたわけです。要は、栖鳳楼等に迎える場合にも、いわばたくさんの人に会って、いろんな対応をしていきたい、そういう思いでしたわけでありま。皆さん方にまたご相談をしながら、これはどういう対応をしなきゃならないかということは、議員の皆さん方も、それはおかしいじゃないかというようなことのご意見もあるようですが、逆、私は、非常に子どもさんを中心にした、いいあれだったなということも聞いております。ただ、全体的にどういうことがいいかというのはもう少し私も勉強させていただきたいと思っております。

○議 長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 町長、「子どもに夢を」、童話祭でやはりですね、大人もね、執行する人たち、実行委員長たちが、本格的に子どものためにその童話祭を祝おうというときにですね、町長のような考え方では私たちもついていけませんし、今後は、主催して栖鳳楼で主賓をお迎えするのが童話祭じゃないですよ。そもそもその辺が間違ってると思うんですよ。やはり子ども達にどうして楽しませるか、子ども達に夢をということを書いてあるのによ、公約に。この「夢を」と言いながらですね、実行委員長たるものがですね、お客さんの接待ですか、そんなの違うと思いますよ。今後はやはり本当職員の皆さんと相談してですね、やはり童話祭、真摯的に受け止めていただきたい。

山開きにしてもそうと思います。私は思うのに、やっぱり職場異動が9月過ぎとまた4月にあった。担当課がかなり換わっております。このことに問題があったんじゃないかと一人で思っておりましたけど、町長の考え方としては、自分の主賓を招くためにそういうことをやったということで私は理解いたしたいと思います。

では、次に観光についてお聞きします。

先月31日に万年山の山開きが行われました。今回は60回記念行事として、地元の方はもとより、町外、県外の方がたくさんおいでいただき、盛大に行われました。しかし、今回はスタッフの不足や看板の設置など多くの方々からご指摘をいただいております。今後の反省点、取り組みについてお聞きします。

○議 長（藤本勝美君） 湯浅商工観光振興室長。

○商工観光振興室長（湯浅詩朗君） 議員ご質問の、万年山の山開きのスタッフ及び今後の取り組みについてということでご説明をさせていただきます。

まず、第60回万年山山開きは、玖珠町観光協会の主催で開催をされました。事前の草刈等を観光協会玖珠地区あるいは地元の有志の方を中心としたボランティア、また、ミヤマキリシマの保全を目的とした草刈等は、山田地区や山浦地区にお願いをして実施をしています。万年山を含め、町内にウォーキングコースの整備をということで、観光協会職員によります3ヵ年計画で実施をしていく予定としております。

現在の開催は、大隈吉武台側を中心とした登山ルートですが、山浦鼻ぐり登山道、宝泉寺登山道から参加者を増やす取り組みを加え、規模を拡大していきたいと考えております。

今回の参加者は3,000人で、通常の年が約600名の5倍の観光客の方がお見えいただきました。主催者は、参加者見込みを今年度は通常の年の約2倍、1,300人程度と想定をしながら準備をしてきましたが、はるかに上回る参加者のために、交通体系やペナントの不足等、多くの混乱が生じたのも議員ご指摘のとおりです。

一方、用意をしましたお土産等は早完売をいたしまして、道の駅にも多くの観光客が流れました。また、山開き前後1週間は、山頂の駐車場や道路が渋滞をし、混乱をいたしました。

来年は、今年の反省に立って、改善策を講じ、参加いただく方を温かく迎えたいというふうに考え

ております。また、山頂一帯は熊笹や萱が茂り、ミヤマキリシマを埋め尽くしてしまうほど面積が広がっております。昔は山頂にそれらはありませんでしたが、耶馬日田英彦山国定公園内のため、大分県とも協議が必要ですが、山頂一帯のミヤマキリシマの保全をどうするのか、皆さんと検討を重ね、万年山を玖珠町の代表する観光素材に育てていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 今回は、例外として日頃の5倍ということでございますが、当初からですね、マスコミ報道、NHKの報道やテレビ放送や、また新聞、マスコミ等で、幅広く第60回ということを出していただきました。その中でですね、2倍の見込み、観光協会主催と申しますけど、町を挙げてのやっぱり山開きです。このことについてかなり苦情、ペナントがなくなって後の追加分がもうない、また、トレッキングコースにいたしましても、トレッキングコースは申請したんだけど看板がない、所要時間が頂上までの時間がない、いろいろな面でですね、かなりの方々から言われました。私も時間がなくて、9時頃行ったんですけど、もうバスが長蛇の列でございましたので、スタッフの何と申しますか、下げて、先にバスに乗せてもらって、町議も餅まきの餅を運ぼうということで皆さんとお約束しておりましたので、一緒になって運びましたけど、そういうスタッフが不足しております、帰りのバスの待ち時間が非常に長くて、長蛇の列をまた作っておりました帰るときも。その中でですね、誰一人役場の職員の方もいませんし、観光協会の方は山に登ってですね、迷子があつて上の方に登ったそうなので、その間が丁度空白になっておりました。私スタッフバッチ付けられたもんで、お前整理せえとかいうて観光客の方から言われましたので、必死になって整理整頓じゃないけどあそこの場所を整理しておりました。そしたら「タクシー呼んでくれ」とか、そうろうとかいうもんですから、私もその中に参画してなかったんで、タクシー券もありましたので、こう見たら、券の中に小割を幾つもしてあつて、餅まきとかタクシー・バスとかいってですね、いろんな小割をしていた券がございましたので、それを確認したら、やはり乗っているんで、観光協会の方にタクシーを上げていただきたいということで連絡したら、「誰がそんなこと言いよるか」というて逆に怒られましたけどですね、やっぱり記念行事のときはですね、町ぐるみで、やはり町挙げて、やっぱ観光協会だけで独自なもんでなくやってもらいたい。やはりここに玖珠郡玖珠町をやはり示してほしい。町長もかなり言われたと思うんですよ、山開きのときはですね。もう町長とわかるから、観光客の方は「町長ここをどげしてください」「ここをどげしてください」と、かなり言ったそうです。私にも言われましたので間違いないと思いますので、これからの反省点として、やはり皆さんが満足して、100%満足するということはできませんけど、やはりより100%に近づく努力はするべきじゃないかと思います。

次に移らせていただきます。次の質問は関連いたしますので、同時に進めさせていただきます。

本町の観光をどのように伸ばしていくのか、また道の駅からどのような情報を発信し、本町に滞在していくのかお聞きします。

○議長（藤本勝美君） 湯浅商工観光振興室長。

○商工観光振興室長（湯浅詩朗君） それでは、ご質問にお答えをいたします。

まず、町内の観光をどう伸ばすかということでございますが、今年度は、昨年度から策定をしております玖珠町の観光振興計画を、皆様に玖珠町の観光の指針としてお知らせすることができるというふうに考えております。やはり玖珠町の観光の中心は、自然を素材としたグリーンツーリズムだと考えております。そして、現在の状況から考えますと、いかに玖珠町での滞在時間と観光消費額を伸ばすかという戦略が必要ではないかというふうに考えております。

そのため、まず人気商品、話題料理、四季折々の花木はそれだけでも観光客を呼べるキーワードでございます。地域や集落を単位とした商品開発や環境整備、花木の手入れ等を奨励し、頑張る地域や集落を、光る観光素材として応援していきたいというふうに考えております。

また、玖珠町の観光の玄関口となります道の駅童話の里くす、あるいは高塚インターからのカウベルランドくす、また、その万年山一帯、角牟礼一帯の拠点となります観光地の整備が現在進められております。この拠点と地域の総合周遊が滞在時間と観光消費額を伸ばす戦略にあたるというふうに考えております。

玖珠町の観光は、他市町村と比較しましてまだ成熟しておりません。玖珠町の観光の潜在能力を引き出すためには、今後、人材の育成等を進め、より地域密着型の観光を目指していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） 議員ご質問の道の駅の情報をどう発信するのかというところの部分を、私の方からお答えさせていただきたいと思います。

情報発信につきましては、特産品の玖珠米、それから豊後牛の肉、椎茸ほか新鮮な野菜の販売を通じて、玖珠の農産物のよさをPRすることが道の駅の主な目的でございます。町としましても、先ほどお答えしました商工観光振興室を中心に、様々な機会を通じて、道の駅の情報を発信していきたいというふうに考えているところであります。

観光情報の発信につきましては、道の駅の中に常時観光案内のできる専任のスタッフを雇用できる体制にあれば一番良いわけですが、現時点では、まず運営収支のバランスを取るということが経営の主な課題であります。このようなことから、観光情報コーナーにはモニター画面を設置し、玖珠の観光ビデオ等を放映しているほか、町の観光パンフレット、それから観光マップ等も置いて情報発信に努めてるところであります。お陰様で町の観光パンフレット等はすぐになくなるような状況で、非常に多くの部数が出ております。観光案内につきましては、道の駅のスタッフに道案内等ができるよう、一定の説明はできるような指導は、これから力を入れてやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 私が思うのはですね、課長が先ほど言ったように、専従を置いたらもっといいと思いますけどね、観光協会あたりも、あそこに事務所を置いてですね、やはり一人でも雇用してそこから発信してもらおう。そうすると町も助成して、雇用で今回の補正の雇用でもですね、そういう使い方をして幅広く発信する。これこそ玖珠町の財源と思うんですね、一番の。だからこの辺をですね、やはり真剣に取り組んでいただきたいこのように思います。

次に、時間があまりありませんので、次に進めさせていただきます。次に、中学校の現状についてお聞きします。

いじめ、暴力は現在にはじまったことではありませんが、現在では殺人に至っていく例もあります。本町の中学校の現状についてお聞きします。

○議長（藤本勝美君） 穴本学校教育課長。

○学校教育課長（穴本芳雄君） 日隈議員のご質問にお答えしたいと思います。

その前に、日隈議員におかれましては、先月でございますけども、議員出身の玖珠中学校ですが、オープンスクールの日としておりました5月25日に、玖珠中学校に訪問されて、「生徒が頑張っている」と、そういう激励をされたというふうにお聞きをしました。また、「先生も頑張っていた」ということをお聞きしました、私どもとしては大変ありがたく思っておるところでありましたし、地域の皆さんが地域の学校を支える、そういうこのようなことが広まっていけばありがたいなというふうに思ったところでございました。

さて、議員お尋ねの、中学校におけるいじめや暴力などは今どうなっているかということですが、昨年度、いろいろな噂が皆様に聞こえてきたようでございますので、まず、そのときの状況等を少し述べさせていただくことにしたいと思っております。

ある1つの学校でございますけども、昨年、夏を過ぎる頃より、授業中に立って回るといことが見られましたし、秋には1人の生徒への集団暴行、冬になりますと、6名から8名ほどの集団で、授業中に廊下をうろうろするといった行動がございましたし、授業を直接妨害するということではなくて、うろうろすることでほかの生徒さんが集中をできないという状況もございました。また、特定の集団内の生徒間同士の喧嘩、あるいは先生への暴言などもありました。校内の秩序を乱していたのはこうした特定の生徒数名でございましたけども、このような問題を起こしている生徒の保護者には、その都度学校と話し合いを重ね、当該生徒に指導を行ってきたわけでございますが、改善が見られずということで、生徒指導の限界が近づいているのではないかとというふうに考えまして、地域の方々に協力を求めることにしまして、人権擁護委員さん、主任児童委員さん、民生児童委員さん、少年補導員や県警のスクールサポーター、PTA役員などの多くの方々に、その解決に向けた取り組みなどを協議をしていただきました。

そして、学校訪問による校内監視、校外の見回りなどを行っていただきました。校内の見回りなどを行っていただきました。こうした協力は3月まで行われましたが、残念ですが、問題行動を起こした生徒の改善は、一部の生徒を除き見られなかったということでもございました。生徒の排除論も見

受けられましたけども、学校の先生方は、集団の中で問題行動を起こす生徒の指導を行うことが最良であるとしてきたわけございまして、教育の場で何とか立ち直らさせたいとの思いがございましたけども、やはり先生方も長い間のご苦勞で疲労困憊をしておりました。

さて、本年度新学期が始まって2ヶ月が過ぎましたが、先ほどのような報告というのは、今のところ学校からは受けておりませんが、学校を挙げて、教員全員が同じ考えのもと生徒指導を行うよう、4月の校長会で確認をしたところでございます。

地域の皆様には、議員が学校を訪問されたように、学校開放日を定めておりますので、その日にはぜひ学校を訪問され、学校の現状を知っていただき、地域の皆さん、保護者、学校が一体となって子どもを育てられるよう、ご支援をいただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議 長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 今、課長の言われたとおりですね、開かれた今授業をされております。皆さんもですね、ぜひ機会があれば、地域の自分の母校へぜひとも足を向けて、いつでもよいということでは校長ありましたので、行ってみるのも勉強になるかと思われまして。

それですね、近頃の犯罪としては、携帯電話、またパソコン等、そういう犯罪も高度化してきていると思われまして、その点について教育長考えがあれば。

○議 長（藤本勝美君） 本田教育長。

○教育長（本田昌巳君） お答えします。

確かに世相を反映して、子どもの問題行動変わってきております。で、ご指摘のように携帯電話、パソコンの普及は、その性質上かなり匿名性が高い、誰がどうしたかわからないような部分がある。それから、かなり広範囲に瞬時に広がる問題がある、そういう厄介なものでございます。これはもう早期に専門家、警察にもそういう部署がございますので、学校経由でそういうところに相談を持ちかけるのが一番早期解決の方法ではないかと思えます。幸い、この7月1日から大分県、そして県下の全市町村の教育委員会が県警と協定書を結びまして、お互いに連絡をし合い、問題を共有しようと、そして解決にあたらうとそういう制度もできましたので、そういうこともぜひご理解をいただいて、利用してほしいとそういうふうに思っております。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） ぜひともですね、こういう犯罪が起こる前に地域ぐるみ、また学校、いろんな方々で早目に取り締まっていきたいと思えます。

最後になりましたけど、時間の方も残り少なくなってきました。

次に、職員の駐車場についてお聞きします。

先日、町民の方より耳鼻咽喉科の駐車場についての電話がありました。病院を訪れたが、患者さんの駐車場が少なく、外は役場の職員の駐車場になっていたとのことでした。玖珠九重行政組合にお聞

きしたところ、玖珠町役場ということでした。患者さんから見たならば、役場に止めないかと思うわけですが、逆に今日はエコの時代です。先日のテレビ放送でありましたように、環境省から貸出というような、自転車の貸出とかいろんなことで今エコをささやかれております。耳鼻咽喉科の駐車場を空けて、何人かで徒歩、自転車等を推進すれば解消もできますが、いかがお考えかお聞きします。

○議長（藤本勝美君） 松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君） 職員の通勤改正のことです。松山総務課の方でお答えしますが、現在ご指摘のとおり、役場の駐車場非常に狭くて、耳鼻咽喉科の方にも職員の駐車場拡大をしているわけでありまして、実は来庁者向けの駐車というのは、駐車場というのは計63台ほど確保してるわけがありますけれども、そして午後6時から翌朝8時まで施錠して管理をしてるわけがありますけれども、それでもなおかつ来庁者以外の駐車などもありまして、なかなか有効にこの63台が確保できていないという現状でありますから、この点、引き続き管理体制を強めていきたいと思っております。

そしてまた、今ご指摘の職員のマイカー通勤の控えろということでもありますけれども、現在数少ない中で、環境にやさしいエコ活動というんですか、その一環として、毎月第1金曜と第3金曜「ノーマイカーデー」としておりますし、大分県の取り組みでもあります「ストップ地球温暖化」と「ストップ地球温暖化大分県ノーマイカーデー」の取り組みに呼応して、自転車や徒歩、職員間の乗り合わせこうしたものを、数少ない機会でもありますけれどもやっておりますけれども、引き続き、これは職員の方に要請をしながらこの運動を進めていきたいというふうに思っております。まあそれは結果的に駐車場の確保につながるだろうというふうに考えております。

○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 耳鼻咽喉科のところがですね、職員の駐車場ということと、患者さんが職員の駐車場とわからない、ここにいつも止まっちゃうんじやが、私たちが行ったところはここにいつも止まっちゃうんじやが、ここの駐車場は一杯で、5台ぐらいしかないそうですね、病院の駐車場が。職員の駐車場を空けていただければですね、なるべく空けていただければ、5台ぐらい、あと3～4台ですか、あそこの駐車場が。職員が止めてるのは3台ぐらいですかね、あの耳鼻咽喉科のところ、お聞きします。

○議長（藤本勝美君） 松山総務課長。時間がないので簡明に答えてください。

○総務課長（松山照夫君） 17台であります。

○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 13台ということですね。17ですか、すみません。このうち7台減していただければですね、お客さんの、患者さんの7台が浮くわけなんです。そしたら安心して行かれると、治療もできると。それで、もしできないなら、また町長にお願いして、また私は役場に来ますよということですので、検討する余地はあると思いますので、即ですね、これは課の持ち回りですか、今月は何々課の駐車場と、また来月は総務課とか、いろいろな持ち回りでやってるわけですね。だからそれを外してですね、7台とにかく外していただければどうかなるんじゃないかと、そういうこ

とを申し上げまして、時間残り少なくなりましたけど、質問を終わらせていただきます。

○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男議員の質問を終わります。

ここで20分間休憩します。

午後2時51分 休憩

△

午後3時09分 再開

○議長（藤本勝美君） 再開します。

次の質問者は、12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 皆さんこんにちは。議長のお許しを得まして一般質問を行わせていただきます。

玖珠町の防災無線、朝、軽やかな「エーデルワイス」、そして夕方6時には「夕焼け小焼け」です。あの童謡が流れてきました。非常に私も口ずさみながらですね、これは6時の防災無線の音楽はいいなど、これはまさしく玖珠の童話の里にふさわしい音楽だなとそういうふうに思っております。

さて、私からの質問でございます。大きく4点に分けて質問させていただきたいと思います。

1点目は、玖珠町総合運動公園について、2点目、町営住宅について、3点目、火災警報器の義務化について、そして4点目に2009年度補正予算についてであります。これは国の補正予算でございます。

さて、玖珠町の総合運動公園について質問をさせていただきます。

本年度はいよいよ運動公園も造成に入るわけでございます。巨費を投じて、そして私たちの税金を投じて建設されるこの運動公園に対しましては、町民の関心も非常に高いものがあると思います。本年の3月議会におきまして、いよいよ造成費の議案が提出をされたわけでございますけども、その中で、私たち議員に対して全員現地を案内をしていただきまして、運動公園の形状、そしてどのくらいの高さになるのかそういうのをですね、公園課の係から説明を受けました。実際、私からいたしますとですね、私の描いた運動公園のその高さというのが、ちょっと私の想像よりかはるかに違っていたなということがございます。ですから、この質問の中にですね、私たち議員に対しては説明がありました。しかしながら、まだ町民に対してこれらの説明がなされていないんじゃないかと思うので、その町民の皆さんにわかり易くですね、私もわかり易い質問をいたしますので、答弁をお願いしたいと思います。

まず、第1番目はですね、この運動公園の予定地は、“霞堤”としての位置づけがされておるわけでございます。この霞堤の意味ですね、どういうものなのかということをまず説明をお願いしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 梶原建設課長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 霞堤の機能についてのご質問でございます。お答えしたいと思います。

玖珠町運動公園建設予定地の霞堤の取り扱いですが、これまでのちょっと経過でございますが、県河川課と協議してまいりまして、霞堤の機能を残すようにという指導を受けました。霞堤の機能というのは、洪水時の遊水、貯水機能をもったものが霞堤でございます。そういったことから、霞堤の機能を持たせた公園にしたいという県との協議の結果ありました。そういった指導を受けて、本町として持たせた機能、その機能の貯水量は、現在、今ある高さで、貯水量は同じ同程度として、公園建設予定地の、公園の玖珠川沿いの一部と多目的グラウンドでその役割を果たすように設計をされております。全国的にもこのような治水機能を持った公園施設は多数ございます。通常は公園として使用し、大雨、洪水時には二次ダムとして貯水して、下流域への水害を少なくして防ぐ機能を持たせたものでございます。大体これが霞堤の機能とこれまでの経過でございます。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） それではですね、運動公園の用地の高さについて、今の現状のままで造成を行うということでございますですね。それで、私たち議員には、例えばどうしても私たちの基準があるわけですね。どこからどういうふうになるか。要するに国道210号線からどういうふうに、今でも下になっておりますけどもね、その国道210号線の側の運動公園はどのくらいの高さになって、堤防の方にはどのくらいの深さというか、210号線の基準とした場合どのくらいになるかということをごさね、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 梶原建設課長兼公園整備室長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 道路との高さでございます。今、現地を見てご覧になるとわかるように、今言われましたようにかなり低うございます、現在の田んぼはですね。道路が323.30ですね、標高ですね。そして一番低い所になりますと320.587メートルですね。その差があるということでございます。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） それでは、高さについて、運動公園の立派な最終的なこの冊子が平成18年の6月にできております。この中を見まして、私たちなかなか理解できなかったのが、標高で全部高さを表しておりますですね。そして、僕らこの素人の目からしますと、例えば国道210号線からどうなるんだろう、それしか見れないんですね。ですから、この間の3月の議会のときに私たちに説明をした中におきましては、道路側が1.5メートルぐらい下がって、その玖珠川に近い方が2.7メートルぐらい下がると、そういうことでよろしいのでしょうか。

○議長（藤本勝美君） 梶原建設課長兼公園整備室長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） そのとおりです。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） この運動公園のその形につきましてはね、私の知識不足かもしれませんが、まああの地を造成して埋めるものと、これが町民の方が思われていることだろうと私は思ってお

ります。あそこはそのままの状態、そのままの状態で黒土の表土を取り除いて、そして上に造成をして運動公園の基本的な敷地ができるという考えでありますね。

○議 長（藤本勝美君） 梶原建設課長兼公園整備室長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 基本的にはそのとおりでございますけども、ただ、表土の分は約30センチぐらい、3万立米ぐらいを取り除きます。しかしながら、やはり排水のために入れたりする砂利とか土等もあるかと思います。

○議 長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） それでは、この運動公園がですね、すべて上物を完成した暁のことを考えてみますと、例えばその、あの運動公園は霞堤としての要するに貯水池みたいなものであるということですね。それで、そういった対策というのはですね、例えば大洪水になった場合、そういった対策というのは大丈夫なんでしょうか。

それともう1つお聞きしたいのはですね、新町長になられて、やっぱ町長も、初めそういうことを、今の210号線より運動公園用地が下になるということは聞かされたと思うんですね。聞いたと思うんですけどね、これはあれですかね、もう町長は初めから知っておりましたか、いつ頃聞かれましたかそういうことは。

○議 長（藤本勝美君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） お答えします。

私が知り得たのは1月の時点です。防衛庁に公園の申請をする、補助金を取る、そのときに知り得たわけで、その本自体もあることは、私は大変申し訳ありませんが知らなかったんです。そのときに知ることができました。

○議 長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 運動公園の敷地そのものがですね、210号線より下の段になるということで、例えば増水したときには、これは当然ですね、玖珠川からの堤防内からそういった水を入れてですね、そういった洪水の対策をこれはやっていかねばいけないということで、そういう条件で要するにこれは許可を多分されたと思うんですけども、新しい新体制になってからですね、例えば誰が見ても一番ベストなやり方は、あの運動公園を埋めてその上に施設をつける、恒久的などんな災害にもね、耐え得る運動公園を造るというのが、まあ私たちの基本の考えから見てもそうであろうかと思うんですけども、そこら辺のことを、町長なりですね、県に行かれて、これはどうにかならんのですかという、やっぱそういった要望なんかはしましたか。例えば少しでも埋められるかどうかということですね。それをお聞きします。

○議 長（藤本勝美君） 太田副町長。

○副町長（太田尚人君） お尋ねの点でありますけども、そういった形で各種の防衛なりの補助金を請求する際に、今年度造成に入るというふうな中で、できれば埋めて、水に確率論でいっても浸からないような格好でどうなのかなというふうな話で、県の方とも協議に1月か2月に行っております。そ

ういった中で、もうそもそもこの霞堤というか、堤防が切れたところにここのこういった公園を造るというふうな前提、それが平成18年度に事業認可が下りてるんですけども、それまでずっと、河川課で、もう3年前ですけども、15、6年ぐらいからずっと2、3年協議する中で、トータルの、その場所としては、そういった元々遊水貯水機能があるから、現行の中で、先ほど建設課長も言っていましたけど、現行の機能を維持する中で開発についての認可をするというふうなことで、もう3年前に認可をいただいている。ただ、県の方の河川課長の方も、トータルの貯水機能と、遊水機能というふうなのを維持していただければ、それぞれの、野球場にしても陸上競技場にしても、それぞれのレベルというのはその中で考えていただいて結構ですよというふうな柔軟な話があったんで、今は陸上競技場の方は100分の1の確率というふうな形になってたと思いますし、野球場にしても30分の1の確率というふうな形で、そういった中で整備をしていこうというふうなあれであります。ですから元々そういった中で整備を進める場合、水との調和というか、あと下流域との防災というふうなそういった大きな観点の中で公園整備の認可もいただいているというふうなことであります。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） そういった運動公園用地は、機能を備えた運動公園の用地であるということで、大水が来た時に、中に水が浸入してもこれは仕方がないという前提のもとでこの運動公園を造られるということでもありますですね。

○議長（藤本勝美君） 太田副町長。

○副町長（太田尚人君） 今、議員が言われたとおり、現行の貯水遊水機能を維持して開発をするというふうなことでありますから、開発があったからといって、一気に下流域に水が行くというふうなことがないようにというふうな前提の中で、確率としてどのくらいの確率で雨が降るかというふうなことはあれなんですけども、専門的な確率計算をした中で、現行の中の貯水機能、遊水機能は維持した上での整備というふうなことで認可をいただいたというふうに考えます。

○議長（藤本勝美君） 梶原建設課長兼公園整備室長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 若干補足をさせていただきます。今、確かに副町長が言われたとおりでございますが、洪水時というのは、大雨洪水時、どのくらいの量かという時に浸るかという問題あるかと思いますが、これまで、現地で聞き取り調査、いろんなことをやっています。それによりますと、28年の大水害以降の洪水、平成5年とかいろいろ大きな、28年の洪水に匹敵するようなのがあっておりますけども、今の高さで現地がそれを多く浸かったとかいうものは聞いておりません。ハザードマップについてもありますけども、玖珠川沿いで、28年以降浸かったという場所は玖珠川沿いに2箇所ありますけども、予定地はその中には入っておりません。

あと、今のその上がるという関係でしておるのは、必ず玖珠川に氾濫が起こるということを前提にして遊水機能を持たせておるわけで、ハザードマップにしてもそうです。必ず玖珠川が氾濫するという前提のもとにハザードマップができておるわけで、私どもとしては、まあそうそう大きな雨では浸からないものと思っております。特に、野球場と陸上競技場に関しては浸からないというふうに思っ

ております。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） まあ私たちの心配するところはですね、全国いろんな大災害、洪水が起きております。これはもう想定を越えた雨量によって、1時間に100ミリとかそれ以上の雨量、そしてこんなところまで浸かるかというようなそういう事態が起こってるわけですね。そういう中で、あの場所が運動公園として造られる、いろんな情報を聞く中でね、本当に運動公園というのは災害の避難場所でもあるとは思うんですね、立派なものですからですね。そういう中の施設でございますからね、できるだけ造るならばですね、本当に磐石な頑丈なそういったものを対策を講じてですね、上物を造っていただきたいとは思っております。

それでですね、これは最後に1点だけ聞きたいんですけども、これは町長にお聞きしたいんです。これはもうちょっと酷からも知れませんが、もしですね、ある日、ある時、大雨が玖珠郡に、1時間に何十ミリ、2日3日続いた、玖珠川が増水した。それでいよいよこれはどうしようか、避難を勧告をしなきゃいかんかな、町民にですね、それで、まして川向こうこっち、玖珠と森、分かれておりますけど、玖珠のこっち側、塚脇をはじめあの一帯の近辺の方々です、大水対策として、大水の避難場所としてあの運動公園の施設の中に避難してくださいという、仮にですね、号令が、最終的な町長の判断が、判断を下すことができるのかなと、私そういうふうを考えておるんですが、おるんですよ。そこら辺どうなんでしょうか。これは今の気候変動からしてですね、まあどうなるかわかりません。昭和28年に玖珠の大洪水がありまして、私が3歳のとき。それからもう57年ぐらい経っております。その間大きな災害はありませんでしたけどもね、そういうことを考えたら、町長はそこまです、あの避難場所としてそこを指定して避難しなさいという、そういったことができますか、それだけ聞いてちょっと終わりたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 後藤町長。

○町長（後藤威彦君） お答えさせていただきます。

まず、陸上競技場については、県とのやり取りの中で、まず沈まない場所として確保しようということで、大分副町長骨折っていただきまして、少し当時よりも大分高い形の中でやろうということにしております。だから陸上競技場のその土地についてはまずOKというか、そこに避難してくださいということは言えるだろうと思っております。他のところについては、これはもうそういうことは言えない、いわばそこに、極端なことをいえば、皆さん方の避難の建物を建てたりそういうことはできないと思っております。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） その運動公園の建設につきましては、私たち大きな大枚をはたいてこれ造るわけです。恒久的な施設としてですね、町民の方が安心して将来的にこれが使えるような施設を造っていただきたいというのがやっぱり私たち望んでいることでありますし、今後ともですね、玖珠町民

の方にいろんな情報は、これは開示をしていただきたいなとそういうふうに思っております。それで運動公園についてはこれで終わります。

次に、町営住宅についてでございます。

玖珠町の町営住宅の施策につきましても、私過去何回か質問をさせていただいております。この町営住宅のその目的というのはですね、私も、改めて国の目的と、公営住宅法とかあるわけでございますけれども、この法律の中を見ますと、目的というものを見ますと、この法律は、国及び地方公共団体が協力して健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対して、低廉な、安い価格の家賃で賃貸し又は貸与することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とすると、こういうふうになっております。これは日本国憲法の第25条にも謳われておりますけれども、すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有すると、これが私は基本になっていると思います。

こういうことですね、どうも町営住宅、玖珠町の町営住宅は非常に古いね、住宅が多い。それでですね、この住宅政策がこれは遅れてるんじゃないか。これはもう大変に遅れております。町営住宅のストックその計画、建替えのこの計画によりましてですね、この建替えは大変に遅れております。これはまあいろいろ、いろんなことですね、こっちの方にお金がなかなか回せない、公営住宅は半分は地方の財政で賄なわなけりゃならんということになっておりますから、ひとつは運動公園という大きな事業もありましたしね、道の駅もありましたけど、これから私としてはですね、こういった公営住宅のこの建替えについては積極的にやっていかないとですね、これはもう玖珠町は童話の里とかね、福祉を考えるね、福祉の町とかいっても、この町営住宅の古いのを見たとき、この劣悪さをね、よその人が見たらね、一目で、ここの町はね、こういった方々の町営住宅の施策がね、何してるかのとこれはもう言われるのは当たり前です。それを家賃が安いからといってそのままほたっておいてきたね、これは町の今までのね、これは政策というのは私は間違ってるんですよ、間違っておると思います。

今後ですね、ここら辺でその政策について、最後に町長に聞きたいんですけど、まず町営住宅のその管理戸数と現在の空き家について伺いたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 梶原建設課長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） ご指摘の町営住宅の管理戸数と空き家戸数でございます。

管理住宅戸数は公営住宅280戸、改良住宅12戸、合計292戸でございます。そのうち空き家戸数は15戸でございます。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） それではですね、今、私も古い住宅についてはある程度調べたんですけども、入居、借りていてですね、実際に空き家もあるわけですね、あります。井の尻団地とか御幸団地とか下の春団地とか、そういうところには空き家があるんですよ。それで家賃を支払っているが実際に使用していない戸数と、そういう方がおられると思うんですよ、使ってなくて。例えばそこに住んでる方

が、町営住宅に住んでる近辺の方がですね、「あそこは荷物置場になってるので、どうして町はちゃんとね、それを相手、住宅を借りてる方に言わないのか。町営住宅をね、借りたい人はたくさんいるんだ」と、そういうことをよく私は言われたものでありますけども、実際そういった細かなですね、この数、使用してない、借りてるけども使用してない、そういう数は掌握しておりますか。

○議長（藤本勝美君） 梶原建設課長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 家賃は払っているが、実際に使用していない戸数は掌握しているかということと、空き部屋があるのになぜ放置してるのかという2つのご質問だったと思います。

すべての住宅を把握できておりませんが、単身、それから高齢者が施設に入所している場合は、施設から出るときに帰る場所がないというようなことで、現状維持で貸してるケースがあります。そのほかに、議員のご指摘の事案があればご教示いただきたいと思います。いろんな自治会等に相談したり、実態調査をしたいと思っております。

空き部屋があるのになぜ放置ということですが、過去に、先ほど議員が言われましたように、非常に古い住宅が多いと、政策が遅れておるということでご指摘がございました。で、古い住宅に入居者を紹介したけれども、誰も入らないという事例もあっております。現在の空き家住宅は施設の老朽が著しいということがあって、修繕、内部改装に多額の費用がかかるという面もありまして、新規入居者のみを改修すると、同一住宅内の団地で不公平が生じるから、一応入居させずに政策的空家としておるというところはございます。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 古い住宅があるためにですね、次の方を入居させるには、町はお金がかかるかと、確かにそうでありましょう。しかしながらですね、この住宅の、町営住宅の趣旨からいってですね、それがあろうとね、やはりその修理をして住民の方にそれを提供していくという、そういう姿勢が大事だろうと思います。だから住民の方が多分言っておられるのではですね、町はお金がかかるからね、そんなお金はもうたくさんかかるから、そのままほっとるんでしょと、そういう言い方をされますけどもですね、例えば今までこの事例でですね、この条例の42条の中に、正当な理由がないときに、15日以上町営住宅を使用していないときは、その人とお話をしてですね、どういう状態であるかそういったお話をしていただいて、その明け渡しを請求するというね、こういう明け渡し請求こういうのがあります。

今までですね、新しい昨年9月になられた課長さんでありますので、よくわからない、過去のことはわからないかも知れませんが、そういうその明け渡しを請求したという事例というのはあるんでしょうか。

○議長（藤本勝美君） 梶原建設課長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 明け渡しの請求の事例は私は伺っておりません。ないと思います。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 御幸団地、これも昭和45年か6年頃建てられた非常に古い住宅であります。

これは12軒あるわけですね。その中で5軒使われてないんです。これは使われてないという用語弊がありますけども、3軒は殆ど帰って来られてない。それで状況は、息子さんのところに行かれているとかね、そういう状況があると思うんです。私はそれぞれね、やはりそれなりの理由があると思うんですけども、それは理由は理由としてですね、やっぱりそこら辺はきちっと調査をして、やっぱりこれは明け渡していただいた方がいいのであれば、本人にとって支障がないのであればですね、やっぱりそういう請求をしていただいて、新しい人を入れてもらいたいなとは思っております。

そしてですね、この問4の、町営住宅の住宅用の火災報知機の整備ということでございます。この町営住宅の防災対策についてはですね、これは、町営住宅は特に入居者の高齢化が進んでおりますが、その火災から生命と財産その保護を図るために、そしてその安全確保をすることが最も大事なことと思います。その中で、火災に対する防火管理ではありますが、不幸にして火災になった、そして発生してもその被害が最小限に抑えられるようにですね、その設置、これから大分県、調べましたら大分県は2011年の5月31日までに、一般の住宅に対しては消防法が改正されて義務付けられており、これは罰則はないようにありますけども、これからやっぱそういう具合にですね、古い町営住宅についてもお年寄りのおられるところがたくさんおられますので、いち早くそのお年寄りが逃げられるように、そういった火災警報器の整備をやっていただく必要があるんじゃないかと思っておりますんですけども、そこら辺はどういう方針というか、お考えを持っているかお聞きしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 梶原建設課長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） お尋ねの住宅用火災警報器の整備と計画でございます。

昨年より年次計画で実施中でございます。20年度に103戸整備し、本年度59戸を予定しております。来年度115戸の設置を予定しております。それですべて完了ということになります。

○議長（藤本勝美君） 12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 火災警報器の件は来年ですべて完了するということでございます。町がこれ積極的に取り組んだ結果だろうと思っております。

それでですね、例えばこの町営住宅のね、公営住宅法というのが改正されておまして、本年の、21年の4月からこれが施行されております。これは、新制度家賃の移行。収入の超過者などの住民に対して、家賃がその範囲ができるだけ低所得の方にこの町営住宅を利用してもらうために、それを下げたわけですね、所得の基準をですね。そういうことであります。でありますから、例えば本年度から始まって5年後、5年の経過の中にそれが移行されるということが聞いておるわけでございますけども、それでは、今住んでおる例えばエコタウンとかそういう新しい住宅にお住まいの方が、こういった所得に外れる方、高所得になった場合ですね、これは町としてはどんな方針をとるのか。これはやはり所得制限によってきちっと退去していただくのか、退去していただくのか、いやそうじゃなくして、その所得の分だけたくさん家賃をいただいてそのまま住んでいただくのか、どういう方針をとられるかなということでございます。それをお聞きしたいと思います。

○議 長（藤本勝美君） 梶原建設課長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） ご指摘の公営住宅法の改正についてでございます。確かに公営住宅法の改正がありまして、一部改正によりまして入居収入基準の引き下げと新制度家賃への移行が行われました。これにより、結果的に既存入居者が収入超過者や高額所得者となり、入居基準に当てはまらないケースが出てきております。

しかし、既存入居者に対して急激な負担増や早急な明け渡し請求が生じないように、施行後5年間は収入超過や高額所得者としての適用を猶予する措置が講じられるため、施行令に準じて対処する旨、指導していきたいと考えております。

○議 長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 公営住宅法の本旨からいきましてですね、やっぱりあくまでもこれは低所得者層に対するこれは住宅でございますのでですね、これからやっぱりそこら辺をよく町としてやっぱり考えていただかないと、高所得者が増えて、低所得者というかですね、本当に家賃の低いそういった住宅を望んでいる人が入れなくなる。そういうことは十分にあり得るわけでございますし、そこら辺のことを町長、今後考えていただきたいなとは思っておりますけども、町長のご見解お聞きしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議 長（藤本勝美君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） お答えいたします。

全体的には、その状況の中で対応はやっていきたいなと思っておるところであります。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） それでですね、これから町営住宅の建替えというのを積極的にやっていただかないといけない状況でございます。古い建物、耐震化もされておられません。もうそのままです。大きな地震が来た場合ですね、本当にこれは倒壊するのはもう目に見えておると思います。そういうことを考えますと、やっぱり住民の安全、身体を命を守るためにですね、これはもう本当に本腰を入れて新しい住宅を建設する、しなくてはならないと、私は強くそれを皆さん執行部の方に言いたいのであります。

特にですね、例えば、本当は下の春団地（北山田）、この総合計画のストック計画の冊子によると、下の春団地ですね、北山田の。これはもう平成20年に建替えを行うという予定になっておりました。そして御幸団地はもう平成18年から19年にかけてですね、もう建替えを終わっている。そしてまた、この九日市団地に関しても、これも建替えになっております。平成21年これはもう建替え、そして本村団地、八幡入口の本村団地、これはもう本当に古い、昭和41年に建てた住宅であります。本当に古い住宅であります。これも平成22年度、もう来年にはする予定になっております。そして最終的には池の原団地、これも建替え、これも平成25年から28年度に建替えを行うようになってはおるんですけども、そういうことで、今後ですね、国交省のお金、補助金とか、そして私たち玖珠町の一般財源

をはたいて、もう半分は投入しなくちゃいけないですね。だから大変お金のかかることでございますけれども、やはりこういった、一番基本的なこういった公共の建物というのはですね、これはやっぱりきちっと整備をしていていただきたいなと、こういうふうに強く思ってるわけでございます。

そこで、この町営住宅のあり方ですね、今後のですね、これをちょっと伺いたいです。例えば、御幸団地にしても予定の計画書には、あの場所に建てるようになってるんですよね。と思います。ですからですね、一応まとめて玖珠町の一番生活のしやすい場所に、例えば池の原は大きい団地ですからそのままそこがいいと思いますけども、御幸団地とか八幡口のあの本村団地なんか、どこかまた別のところに一緒にしていい場所に建てたりしていくことが大事だと思います。そしてまた、これから非常に高齢化になっていきますし、一人住居のお年寄りの方、二人住居、そういう方、また障がい者の方も、そういう形で増えてくるんじゃないかと思うんですね。ですから、そういった町営住宅の目的である低所得者に対するその住宅の確保でございますし、これらを考えた場合、どんな方法でこの町営住宅を建設するのが一番良いか、これは検討していただきたいと思うんですね。

例えば、一人住居の高齢者の方のお住まいにしてもですね、その高齢者の人がやっぱり住みやすいですね、すぐ鉄筋を考えます、大きなですね。そうじゃなくして。いろんな建て方が、コストを下げた建て方があろうかと思うんですよ。そういうことで、大いにこれから知恵を絞って、住宅の公営住宅の建設を進めていただきたいと、そういうことでございますけども、いかがでしょうか、今の件について、課長ご見解があれば伺いたいです。町長でも結構ですよ。はい、どうぞ。

○議 長（藤本勝美君） 後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） お答えします。

もう議員のおっしゃられるとおりだと私は思ってます。これはどうにかしなければならない。いわば玖珠の今の住宅政策を考えたときに、十分その方向で考えていかなければいけないなと思ってます。建て方についても、それからどういうふうに段階的に、確かに玖珠町町営住宅ストック総合活用計画というのは、もう15年の時ですかね、作られております。それにも基づいてやってきてない、そういう状況もありますので、そこらあたりは十分今後積極的に取り組みをしていきたいなと思ってるところです。

それから、建物の建て方は、やっぱり高齢者に合った建て方をやらなければいけないだろうと、それはそういう思いであります。

それから、場所がいろいろあるわけですが、その地域、地域の、やっぱり真ん中に集めてしまえばいいかというところではない。やっぱりそれぞれの地域、地域で、やっぱり住宅施策は進めるべきであろうと。だから御幸団地であれば、やっぱりあの近辺で考えた方がいいなと、それから井の尻にしたってそうですし、それから太田の団地にしてもその地域でやっぱりコミュニティをもう作っておりますから、そこらあたりの対応で考えていきたいなと。勿論土地の問題とかいろいろあると思いますが、一生懸命その点については、福祉施策の一環でもあります。私自身もそれに向かっては一生懸命させていただきたいと思ってるところであります。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） それでですね、私が議員になってこういうこともありました。町営住宅、家もいろんな事情で住むところがなくなった。それで持病を持っておられる。町営住宅の窓口に、いろいろ、どうにかならんかと、どうにかこの人を何とか町営住宅に何とか入居させるような、実際に今日の住むところがないんですよ。そういうことがありましてですね、結局どうということかといいますと、その方はお隣の町に行きました。お隣りは受け入れてくれました。ちゃんと入居できました、すぐ。だからですね、一番大事なのは、そういうことが起こった場合に、そうした各課の職員の方がですね、自由に、強烈に、最後はもう町長の裁量権になってるわけですね。あれ条例から見ると。何の条例か、町長の裁量権ですね。ですから、どれだけの困窮度があるかないかというのは、やっぱりそこら辺は上がっていただいて、上まで持って行ってね、やっぱりそこまで、それが自由に行けるようなやっぱり雰囲気を作っていただきたいと思う。それが本当に今まであったかというとは私わかりませんけど、それが実際できなかったのですね、できなくて向こうで受け入れてくれたというそういうこともあるんです、実際ですね。ですから障がい者、高齢者の方、またいろんな生活保護の方とかいろいろおられますけども、そういった建設課の住宅の窓口と、そして今、福祉関係ですね、福祉の窓口というのは、当然町営住宅の入居に関しては、その困窮度によって、どうしてもという方に対しては優先的なそういった制度というか、お考えで住宅に入居していただくようなことは、まだ具体的にはやってないんですね。ほかの市町村なんか見るとですね、例えば、どれだけの困窮、福祉関係からいろんな方が当然上がってきます。病気の方、高齢者の方、そして非常に生活が大変、そういう方が福祉の方に行きますよね、そうすると、福祉課が、ああ、この人はなんとかしなきゃいかん、そういうことによって、その建設課の方に、何とかこの方をですね、こういうことを、いろんなことをやったらいけないけども、実質大変な状況の人に対しては、そういったように町営住宅に何とかしてあげて入居していただくとかそういうことが、まあそういうことをやっている町も、自治体もあるようでありますし、本町はそういうことはどうなんでしょうか、そこら辺のこと。福祉課長いかがでしょうか。どちらでも結構です。

○議長（藤本勝美君） 梶原建設課長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 一定の入居基準がありまして、それに基づいてやっております。それに適うものについては入居、空き部屋があれば入居させていっておるつもりです。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 福祉課長何かございませんか。福祉の立場からですね。

○議長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 先ほどの事案はちょっとよくわからなかったんですけど、大抵、来られて住居のことで困難事例がございましたら、すぐに建設課の方とお話ししたり、またその住民さんですね、住まわれている方で、公的な住宅に住まわれている方で、異常がございましたとき、健康

に関すること、また経済的なこととかありましたら、お互いに連携し合って、ほかの施設に入所させていただいたりとか、それから入院の方に手続きをさせていただいております。そういうことで、連携を取っていないわけではなかったんですけど、ちょっとその事案はよくわかりませんでした。失礼します。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） その事案は4年か5年ぐらいの前ことでありましてですね。

それではですね、町営住宅の件についてはここで終わりたいと思います。

続いて、火災警報器の設置であります。先ほど言ったようにですね、町営住宅にはそういったような火災警報器も来年中には全部設置されるということでございますし、また、町内には高齢者やまた障がい者、いろんな方がおられるわけでございますけども、そういう方に対して、町が何らかの助成をしていただいて、その火災警報器の設置をね、何とかできないものかとそういうふうにいる一人でございますけれども、それに対して伺いたいと思います。それに関して。

○議長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 本来これは消防法の一部改正に関する条例化を求めたものでありますので、総務課でお答えするんですが、高齢者、障がい者に関することということで、私の方からお答えさせていただきますが、法の制定は16年の5月27日で、施行開始が18年の6月1日でした。そのときから、新築する分に関しては設置義務がありますので、そのまま工事とともに設置されてきたわけですけど、今回、既存の住宅につきましては、最終年次が23年の6月1日までに各市町村で条例化しろという、義務化したものを条例化しようということだったんですね。で、うちの日田玖珠広域の場合は、最終年度の23年の6月1日になっております。

今のご質問とその希望、要望のところなんですけど、私どもの町でも、何らかの形で前向きに検討させていただこうということで、今のところ、まずは消防署並び消防団員の方が、設置に関する周知を各家件で、お見かけしたり巡回してる中でされてるようです。それでそれをまず周知徹底をすること、それから今後の市町村の動向を見ながら、まだ近隣の市町村でもなかなかまだ条例、条例は勿論なんですけど、助成の方ですね、火災警報器の助成に関することが遅れておりまして、まだ検討している段階ですので、その回りを見ながら私どもも検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 積極的の推進よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、4番目の2009年度の補正予算ということでございます。これはもう時間がなくなりました。

まず社会保障関係、福祉関係といたしまして、この国の補正予算の中に、国のこの2009年度の補正予算に盛り込まれております、乳がんと子宮頸がんの検診の無料クーポン券、この事業でございますけども、本6月議会にはこれは計上されていなかったんですけども、この件についてですね、これ

は、大体無料のクーポン券が配られるようになるのは大体いつ頃を想定したらいいんだろうか。早くご婦人の方はやっていただきたいというね、そういう声がございますので、ちょっとそのことを伺いたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） これは本当に身近なというか、近々に5月の段階で決まったことどもんですから、今、全国版で右往左往しながらその準備に入ってるところです。

県下はもう3回ほど協議がございまして、クーポン券をできるだけ早く差し上げたいということで、今準備に取りかかっております。見込みとしましては、8月の終わりか9月には最終的には配られると思います。

実際には、その5月27日に制定された日に遡りますので、その前に受けられた方も、その補助額です、ね、交付金で補助対象になる額は、それぞれの方に遡及の形でいきます。支給されることになろうと思います。ですから、実際にはもう2回ほどやっておりますので、その方たちから対象ということになってきます。前向きに今、全国版で頑張ってるということです。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） このがん検診につきましてはね、私たち公明党もう署名をもうたくさんやまして、もう早く早期にですね、このがん検診が非常に先進国に比べて全く遅れておる状況の中で、ね、今回この子宮頸がん、そして乳がんについても、これが実現をみた、私そういうふうに思っております。

そして、もう1つですね、時間がなくなりましたけども、この地方財政支援、各市町村に15の基金が設置されるということで、今後ですね、その中に、今非常に厳しい経済状況の中にありますし、また、お父さんが仕事がなくなった、それで高校に行ってる子どもさんの授業料が満足に払えない、そういう事例がたくさんあるわけがございますけども、文科省のその高校生の授業料の減免というのがですね、この事業に対する緊急支援があるわけがございますけども、本町のこの取り組みというのは、これは早くですね、私もちょっとどういうふうな形か知りませんが、この事業があることは確かでございますので、できるだけ早く取り組んでいただきたいと思っておりますけども、この件に対して伺いたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 時間がありませんよ。帆足財政課長。

○財政課長（帆足博充君） 時間が迫っておりますが、地方自治体向けの基金の活用ということだと思いますが、今回の国の第1次補正によりまして、地方への配慮ということでご説明申し上げました公共投資臨時交付金、それから経済危機対策交付金のほかに、基金の積み立てて2010年以降も活用できるという様々な交付金が創設されております。先ほど議員が申されたとおり、18基金になります。既に基金化されているのが6基金、それから、今回の補正で12基金が新たな制度発足をすることになります。これについては、その基金、交付金を受けて都道府県において新たなその交付金を財源として新たな基金を設置するということとなっております。

具体的な内容については申し上げませんが、先ほども議員が言われました高等学校授業料減免事業等支援臨時特例交付金、これを受けて、都道府県において就学が困難な学生生徒に対する授業料減免事業等への緊急支援等ということで、これから県の方で具体的な要綱等の制定がされたうえで、各市町村にその通知が具体的に流れてくるかと思います。その内容を吟味したうえで、その対応については図っていきたいということでもあります。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 早急な対応をですね、県から下りてきた場合、お願いしたいと思っております。

以上をもちまして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄議員の質問を終わります。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

明日17日は引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

ご協力ありがとうございました。

午後4時08分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成21年3月16日

玖 珠 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員